

平成25年 8月26日開催

石狩市教育委員会会議（8月定例会）資料

<議案>

- 1 平成26年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する
教科用図書の採択について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

<協議事項>

- 1 教育委員会の点検・評価（平成24年度分）について（別冊）

<報告事項>

- 1 平成25年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」実施結果について
・・・・・・・・ P 2～P 3
- 2 平成25年度「俳句のまち・いしかり」実施結果について・・・・ P 4～P 5
- 3 石狩市手話に関する基本条例について・・・・・・・・ P 6～P 7

石 狩 市 教 育 委 員 会

<議案第 1 号>

平成 26 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について

平成 26 年度用 一般図書 新規一覧

出版社名	図 書 名
学研マーケティング	あそびのおうさまBOOK はって
	あそびのおうさまずかん 7 たべもの
	あそびのおうさまずかん 8 もののなまえ
	あそびのおうさまずかん 12 リサイクルこうさく
東京書店	わくわく音あそびえほん ヒュルヒュルドカーンおまつりたいこ！
ひかりのくに	こどものずかんM i o 9 ひとのからだ
	こどものずかんM i o 12 きせつとしぜん
PHP	子供の字がうまくなる練習ノート
山と溪谷社	家庭科の教科書小学校低学年～高学年用

＜当日配付資料 協議事項①関係＞

教育プラン基本計画（後期）の策定について

平成25年度8月定例会提出

石狩市教育委員会教育委員 松尾拓也

7月定例会の協議事項「教育プラン基本計画（後期）の策定について」に対し、中村委員長から4点の指摘と、2点の委員提案が行われた。

このことに対し、委員としての見解をまとめ、提出するものである。

指摘事項について

1. 第4期石狩市総合計画と石狩市教育プランとの整合性等について

この点に関して委員長は、1）現教育プランの協議期間が半年であったため、議論を深めるまでに至らなかったこと、2）第4期石狩市総合計画と石狩市教育プランの計画年度に「乖離」があること、を問題とされ、その解決方法として（仮称）石狩市教育振興基本計画の策定をご提案されています。

これに対して、私は、現教育プランについて策定当時のことを詳細に理解しているわけではありませんが、1）については、様々な制約条件がある中で真摯な取り組みの結果策定されたものである と考えます。

また、2）については、多種多様にわたる行政計画について、全ての年次を統一することは實際上不可能であると考えますので、計画年度自体に「ずれ」がある事のみを持って不可とはできない と考えます。

2. 石狩市教育プランにおける「将来像」や、基本理念の「共生」の欠落について

この点に関して委員長は、計画年度の「ずれ」から生じる「甚だ不都合な事態」との認識を示され、北海道における知事部局と教育委員会のそれぞれの計画の事例も上げられながら、計画年度を揃えられることをご提案されています。

これに対して、私は、①平成22年の現石狩市教育プラン策定時には、既に第4期石狩市総合計画が策定済みであり、現教育プランに「将来像」や、基本理念の「共生」という視点を取り入れることは十分可能であったこと。このことから、委員長のご発言にある「現在生じている「将来像」や、基本理念の「共生」の欠落」は、必ずしも計画年度の「ずれ」に起因するものではないと考えられること、②とはいえ、市総合計画と市教育プラン双方の基調部分が通底し、将来像や理念を共有していることが望まれること、③現石狩市教育プランにおいては、これら将来像や基本理念の「共生」について、明示的に示されているわけではないものの、文意によって同様の趣旨を述べていると考えられる点もあることから、私見では「甚だ不都合な事態」とまでは言えないのではないか と考えます。

3. 第4期石狩市総合計画の策定過程と、4. 成果目標について

この点について委員長は、まず、1) 第4期石狩市総合計画【後期戦略計画】の「成果指標」と石狩市教育プランとの整合性について指摘されています。また、【前期計画】【後期戦略計画】ともに、2) その策定過程において教育委員会会議で取り上げられた形跡がないことを指摘されるとともに、3) 教育委員会会議の決議を経ない案件が効力を有しないことについても併せて指摘されています。

これに対して、私は、①成果指標については、それぞれの計画策定時に進捗状況等を勘案して適切な数値を設定することが望ましいこと、②総合計画に記載の市教委該当部分については、どのような取り扱いが相応しいかは検討の余地があるとしても、教育委員会会議で何らかの検討が行われるべき性質のものであると考えること、③遡って効力を有しないとした場合の影響の大きさと、本件の「逸脱性」の度合いを勘案した場合、今回の反省を十分に活かし、今後は教育行政執行上適切な配慮の上、取り扱われることを希望すること、④後期戦略計画策定の際には、中村委員長が既に委員長に就任されていたことと、そして総合計画が市の上位計画として位置づけられていることは周知の事実であることを考え合わせると、現在の時点で本件を問題視されるのであれば、後期戦略計画策定作業時になんらかのご指摘がなされるべきではなかったかと考えること、⑤これらのことから、今後は同様の事案について教育委員会としてどのように取り扱うべきか、早急に検討すべきと考えます。

委員提案について

1. 「(仮称)石狩市教育振興基本計画」の策定について

この点について委員長は、平成27年度中のスタートを目指して今後策定作業に取り掛かる第5期石狩市総合計画の策定に併せて、標題の計画を策定されることをご提案されています。

これに対して、私は、①計画年度の「ずれ」や、現計画の内容等を鑑みても、「甚だ不都合な事態」と断定できるほどの問題を現計画が抱えているとは考えられないこと、②第5期石狩市総合計画は市長任期との整合性を図る観点から、前期4年・後期4年の8年計画を想定して策定作業を準備していること、③しかしながら、市教委の計画としては、市長部局からの独立性、道教委の長期総合計画における計画年度が10年計画であることなどから、必ずしも8年計画としなくてはならない必然性を認めるには至らないこと、などのことから、私見では、委員長がご提示されている理由をもって、現教育プランを破棄し、新計画を策定しなくてはならないだけの蓋然性を認めるには至りませんでした。

なお、このことは現計画が完全完璧なものであるとの認識を指し示すわけではなく、事務局からも提示があったように、今後の策定作業において、①前期基本計画に対する適切な評価、②今日における教育課題等の再整理、③施策事業等の検討などが必要

であることは論を俟ちません。その上で抜本的な計画の作り直しが必要との認識に立つ場合は、改めて議論を行うべきと考えます。

2. 「石狩市教育目標」の改正等について

この点について委員長は、1) 石狩市教育目標が制定後四半世紀経過していること、2) 国や道の教育目標や基本理念が本年定められたこと、をご指摘の上、「石狩市教育目標」の改正等に向けた検討の必要性をご提案されています。

これに対して、私は、①国や道の動向に関わらず、石狩市教育委員会として目指すべき教育像を掲げるために「石狩市教育目標」があり、制定後の年数のみをもって改正の是非は図れないのではないかと、②しかしながら、その内容において取り入れた方がよい考え方や視点、変更した方がよい箇所がある場合は、十分改正の理由として認められると考えられることから、委員長が改正をご提案されるのであれば、現在の「石狩市教育目標」において修正すべき箇所や、加えるべき観点についてまずお示しいただき、その上で議論を行うべきと考えます。



教育委員会の点検・評価報告書

(平成24年度分)

平成25年 月
石狩市教育委員会

目 次

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について	P 1
2 点検及び評価の対象について	P 1
3 点検及び評価の手法と方針について	P 1
4 学識経験者の知見の活用について	P 1

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況	P 2～ 7
（1）教育委員会会議の状況	P 2
（2）教育委員会会議での審議事項	P 2～ 5
（3）教育委員会会議以外の活動状況	P 6～ 7
2 教育に関する事業の点検及び評価	P 8～ 110
（1）施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）	P 8
（2）主要事業の内容（一覧）	P 9
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性	P 10～ 51
平成 25 年度（24 年度実施事業）事業評価シート	P 52～110

点検及び評価に対する学識経験者による意見について	P ～
--------------------------	-----

資 料

資料 1 教育委員会委員名簿	P
資料 2 石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱	P

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 27 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、平成 24 年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（平成 24 年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象について

平成 24 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長を含む5人の委員が、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定など、教育に関する様々な議題について審議しています。

また、緊急かつ重要な案件は、臨時会を開催するなど、適宜審議を行っています。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(前年度) =====

教育委員会会議等の活動は積極的に、また、議論も活発に行われているので評価できる。いじめ、不登校の状況など、生徒指導にかかわる重要な案件をきめ細かく取り上げる姿勢は評価できる。今後とも、特に児童生徒の生命・安全にかかわることは、継続的に審議していくことを期待する。

=====

それぞれの会議においては、事務局から付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、石狩市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで、会議録を公開しています。

なお、平成22年4月にスタートした新教育プランは、教育委員会の会議において協議・審議を重ね策定されたものであり、この計画の確実な推進を図るため、様々な教育課題や取組などについて、審議・協議並びに教育現場の視察や関係者との意見交換を重ねています。

(1) 教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第2条第2項の規定に基づき定例会を開催、また同条第3項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

平成24年度については、下記のとおり合計17回の会議を開催しました。

また、会議以外に事務局と施策に関する勉強会も随時実施しています。

- ① 定例会 12回(毎月1回)
- ② 臨時会 5回(8、10、11月各1回・3月2回)

(2) 教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則などに基づく議案等118件でしたが、その内訳は次のとおりです。

- ① 石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項49件
 - ・議決案件 36件
 - ・報告案件 5件
 - ・承認案件 0件
 - ・協議案件 8件
- ② 同規則に規定されていない教育施策に関わる事業等の報告事項及びその他の事項69件
 - ・報告事項 45件
 - ・その他 24件

③ 付議案件一覧

年 月 日	付 議 案 件
24. 4. 24	【議案】 ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について ・石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の委嘱について ・教職員の処分について（報告） 【報告事項】 ・平成 24 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について 【その他】 ・南線小学校への図書返却ポストの設置について ・石狩市民図書館厚田分館と厚田小学校図書館の統合に係る意見交換会について ・教職員人事の教育委員会会議における議題との関連について
24. 5. 23	【議案】 ・石狩市教育委員会会議規則の一部改正について ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・平成 24 年度一般会計補正予算（第 1 号補正）について ・石狩市民図書館条例の一部改正について ・石狩市社会教育委員の委嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について ・平成 24 年度奨学生の決定について ・石狩市民図書館協議会からの答申について（報告） 【協議事項】 ・平成 24 年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について 【報告事項】 ・平成 24 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について ・平成 23 年度いじめ・不登校の状況について 【その他】 ・平成 23 年度石狩市学校支援地域本部事業報告書について ・スマートフォンへの対応について
24. 6. 26	【議案】 ・石狩市文化財保護審議会への諮問について 【報告事項】 ・平成 23 年度社会教育施設等の利用状況について ・平成 24 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について ・平成 23 年度石狩市在住の青少年における不良行為・犯罪行為等について ・平成 23 年度学校給食費収納状況について ・今後の厚田区の学校のあり方について 【その他】 ・スマートフォンへの対応について ・名取市へのボランティア支援について ・通学路の安全点検及び教育委員研修について
24. 7. 25	【議案】 ・招致外国青年就業規則の一部改正について ・教職員の処分について（報告） 【報告事項】 ・いじめ調査結果について（6 月実施分） ・市民図書館の登録者数について 【その他】 ・学校施設被害防止対策について ・計画停電時等の対応について ・ラジオ体操の取組について ・市 P T A 連単 P 会長と教育委員の意見交換会について
24. 8. 20 (臨時)	【報告事項】 ・いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査について

24. 8. 30	【議案】 ・平成 25 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について ・平成 24 年度一般会計補正予算（第 2 号補正）について 【協議事項】 ・教育委員会の点検・評価（平成 23 年度分）について 【報告事項】 ・平成 24 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」実施結果について ・平成 24 年度「俳句のまち・いしかり」実施結果について ・科学の祭典 i n 石狩 2012 の開催について ・平成 24 年度全国学力・学習状況調査について 【その他】 ・「オール北海道で目指す目標」の達成に向けた市教育委員会の取組について
24. 9. 28	【議案】 ・石狩市教育委員会委員長の選挙について ・石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について ・石狩市教育委員会職員の懲戒処分について 【協議事項】 ・教育委員会の点検・評価（平成 23 年度分）について 【報告事項】 ・いじめに関する児童生徒調査（文部科学省緊急調査）結果について ・第 57 回（平成 24 年度）石狩市民文化祭の開催について ・第 13 回（平成 24 年度）図書館まつりの開催について ・通学路の交通安全の確保に係る緊急合同点検の結果について ・平成 24 年度全国学力・学習状況調査について
24. 10. 12 (臨時)	【協議事項】 ・石狩市教育委員会教育長の任命について
24. 10. 26	【議案】 ・石狩市民図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について ・石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について ・石狩市立小中学校図書館の開放に関する規則の制定について 【報告事項】 ・いじめの問題に関する取組状況調査（文部科学省緊急調査）結果について ・教育委員会の点検・評価（平成 23 年度分）について 【その他】 ・第 1 回石狩市調べる学習コンクールの結果について ・ウミベオロジー ～石狩浜辺学 2012～ について
24. 11. 16	【議案】 ・平成 24 年度一般会計補正予算（第 3 号補正）について ・石狩市教育委員会の点検・評価報告書（平成 23 年度分）について 【協議事項】 ・平成 25 年度教育委員会予算要求について 【報告事項】 ・平成 25 年石狩市成人式の開催について ・第 57 回石狩市民文化祭の実施状況について ・第 13 回石狩市民図書館まつりの開催結果について ・平成 24 年度蔵書点検結果について ・平成 24 年度「いじめ根絶！メッセージコンクール」管内表彰について 【その他】 ・厚田小学校図書館の愛称について
24. 11. 30 (臨時)	【議案】 ・石狩市立学校通学区域規則の一部改正について 【協議事項】 ・平成 25 年度教育委員会予算要求について 【報告事項】 ・石狩市文化財保護審議会での審議状況等について 【その他】

	・平成 24 年度全国学力・学習状況調査について ・市内公共施設等の建造物損壊被害について
24. 12. 21	【議案】 ・平成 24 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について（非公開） 【協議事項】 ・平成 24 年度全国学力・学習状況調査結果について 【報告事項】 ・平成 24 年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」について ・厚田区の学校のあり方について ・教職員給与費の適正執行等に関する調査の結果について ・星置養護学校の高等部移設等について 【その他】 ・市民図書館に関する情報提供について
25. 1. 25	【報告事項】 ・平成 24 年度石狩市・恩納村中学生交流事業について ・平成 24 年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」実施報告について ・平成 24 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について ・浜益区における暴風雪による教育施設の被害について ・「石狩八幡神社の手水鉢」の市指定文化財指定について（経過） 【その他】 ・厚田区の学校検討会について ・体罰の防止について
25. 2. 13	【議案】 ・石狩市奨学金支給条例施行規則の一部改正について ・平成 24 年度一般会計補正予算（第 5 号補正）について ・平成 25 年度教育行政執行方針について ・平成 25 年度一般会計予算について ・教職員の処分の内申について 【報告事項】 ・平成 24 年度いじめ実態把握調査結果について ・体罰に係る実態把握について ・平成 24 年度花川南小学校における「あい風寺子屋教室」実施状況について 【その他】 ・第 25 回石狩市公民館まつりにについて ・不審者に関する状況等について ・石狩市教育委員会表彰受章者特別展示について
25. 3. 12 (臨時)	【議案】 ・石狩市立小中学校の教職員人事異動に係る内申について
25. 3. 21 (臨時)	【議案】 ・教育委員会職員の人事異動について
25. 3. 28	【議案】 ・招致外国青年就業規則の一部改正について ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・奨学金の休止について ・市指定文化財の指定について ・石狩市文化財保護審議会からの答申について（報告） ・教職員の処分について（報告） 【協議事項】 ・教育委員会会議における委員提案について 【報告事項】 ・石狩市教育情報化推進検討委員会からの提言について ・平成 24 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・学力向上の取組（第 3 期）について ・平成 24 年度学校巡回及び教育相談の実施状況について ・平成 25 年度石狩市いじめ対応における「指導の方針」について

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会会議の出席以外に教育関係機関の会議や研修、関連行事への出席などの公務や教育現場への訪問・視察など実態把握を行っています。

また、教育委員会は、市長部局から独立した中立的・専門的な機関ですが、効果的・効率的な行政運営を行うため、市長と教育委員の協議、意見交換などを積極的に行っています。

なお、関係する審議会などとの密接な連携も図っており、平成 24 年度においては石狩市文化財保護審議会の答申を踏まえ、より良い郷土資料の保存展示のあり方など、同審議会委員と積極的な意見交換を行いました。今後も、地域の教育課題を市民、各種委員等と共有できるような場の充実を図ります。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(前年度) =====

石狩市民図書館協議会との意見交換など、関係する審議会などとの密接な連携は、事業を充実させる上で大切なことであり、評価できる。各種審議会等との幅広い意見交換を行い、地域の教育課題について共有することについては、継続的に行うことを期待する。

=====

その他にも、教育委員間の打合せや事務局職員からの報告・相談への対応及び情報交換など、教育行政や教育委員会会議運営に関わる調整活動も行っています。

平成 24 年度の主な活動は、次のとおりです。

① 各種関係機関等への出席・意見交換や研修活動

北海道都市教育委員会連絡協議会、石狩管内教育委員会協議会の会議や研修会に出席し、文教施策に関わる審議や情報交換等を行っています。また、市議会への出席や、校長会や各種審議会等との意見交換等を行い、市の教育行政推進に努めています。

- ・石狩管内教育委員会協議会
総会、各部会（4 月）、研修会、委員交流会、臨時総会（10 月）
- ・市議会本会議 定例会（6、9、11、2 月） 臨時会（5 月）
- ・新任校長との交流研修会（6 月）
- ・単 P 会長・市教委交流会（7 月）
- ・教育委員研修（当別町）（7 月）
- ・北海道都市教育委員会連絡協議会定例総会等（8 月）
- ・市長と教育委員の懇談（12 月 外年数回）
- ・市町村教育委員会新任委員研修会（2 月）
- ・石狩市文化財保護審議会委員との意見交換会（3 月）

② 教育現場の実態把握等（学校訪問・視察等）

入学式や卒業式のほか、実態把握を目的とした学校訪問、視察等を行っています。また、社会教育施設や各種事業を視察するなどして、実態把握に努めました。

- ・小中学校入学式（4 月）
- ・運動会・体育祭（6 月）
- ・フューチャースクール事業公開研究会 視察（11 月）
- ・厚田小学校図書館 視察（12 月）
- ・成人式（1 月）
- ・教育関連施設視察（緑苑台小、砂丘の風資料館）（1 月）
- ・小中学校卒業式（3 月）

③ 各種行事・事業への参加等

市民スポーツまつり、ユネスコ協会事業、文化団体事業など市内のスポーツ・文化関係団体等の教育全般にかかる各種事業や、その他の事業等に参加し、広く自己研鑽に努めています。

- ・石狩まるごとフェスタ 2012（8月）
- ・石川県輪島市友好都市提携調印式（8月）
- ・市民スポーツまつり（9月）
- ・科学の祭典 in 石狩（9月）
- ・石狩さけまつり、厚田ふるさとあきあじ祭り、浜益ふるさとまつり（9月）
- ・小樽山博文学を読む会 10 周年記念講演会（10 月）
- ・ユネスコ絵画展表彰式（10 月）
- ・北海道都市問題会議（10 月）
- ・石狩市社会福祉大会（11 月）
- ・石狩大谷子供劇団「碧い海」第 17 回公演「新・猫の島のお客様」（12 月）
- ・沖縄県恩納村生徒交流歓迎式等（2 月）
- ・東日本大震災追悼「忘れない！3.11」（3 月）

④ その他の教育行政の運営に関する諸活動

- ・教育関連機関（行政機関を含む）等への要請、調整活動等
- ・教育行政に係る各種団体等との意見交換活動等

⑤ 市民、団体等との意見交換の場への参加

上記のような多様な公務活動のほか、市民への様々な情報発信、市民や関係団体との情報、意見交換も求められており、体育協会、文化協会、青年会議所など各種団体の会合や行事にも積極的に参加しているほか、委員自らが自主的な活動を通じて、教育現場の実態把握や、自己研鑽にも努めています。

- ・石狩美術協会オープニングパーティ（11 月）
- ・石狩市新年交礼会（1 月）
- ・石狩青年会議所新春交礼会（1 月）
- ・石狩市文化協会新年交流会（1 月）
- ・その他各種団体の会合や行事など

2 教育に関する事業の点検及び評価

教育に関する事業の点検・評価について、石狩市教育委員会では、教育プランの施策体系に基づく施策（大項目）ごとに取組状況を点検し、分析・評価を行っています。また、施策ごとに「石狩市教育委員会外部評価委員会」から、評価・意見・助言などをいただくこととしています。

また、本市の平成 24 年度実施事業の評価は、各課による 1 次評価の後、評価対象事業※の全部についてパブリックコメントによる意見等を踏まえて、2 次評価（最終評価）が行われています。本市の教育に関する事業については、事業評価を点検・評価の一環と位置付けて行っているところであり、本報告書では、平成 24 年度の評価対象事業 55 事業の内、主要な 30 事業を教育プランの施策体系と対応するよう抽出し、掲載しています。

※ 全事業のうち、評価対象外事業（法定受託事務や既に廃止された事業など、評価対象として相応でない事業）を除いたもの。

（1）施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

石狩市教育委員会では、教育プランの施策体系に基づく施策（大項目）ごとに取組状況を点検し、分析・評価を行い、今後の方向性を検討しています。詳細は 10 ページから 51 ページまでのとおりです。該当するページを参照してください。

基 本 構 想	施 策 （ 大 項 目 ）	詳 細 ページ
重点テーマ 1 自ら学ぶ意欲を育てる教育	1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実	10
	2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実	14
	3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進	16
	4 学校教育を推進する環境の充実	20
重点テーマ 2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育	5 豊かな人間性と感性を育む教育の推進	24
	6 心身の健やかな成長を促す教育の推進	31
重点テーマ 3 地域で育ち・学び・活かす教育	7 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援	36
	8 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実	39
	9 学習拠点としての図書館サービスの充実	43
	10 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援	46
	11 ふるさとを学び伝える取組の充実	48

(2) 主要事業の内容（一覧）

平成 24 年度の教育に関する事業のうち、事業評価を行った主要な事業は次のとおりです。詳細は 52 ページから 111 ページまでのとおりですので、該当するページを参照してください。

事業名	新規・継続	詳細ページ	事業名	新規・継続	詳細ページ
1 学力向上推進事業	継続	52	16 沖縄県恩納村交流事業	継続	82
2 外部指導者活用事業	継続	54	17 生徒指導上の諸問題対策事業	継続	84
3 英語指導助手招致事業	継続	56	18 体力・運動能力向上推進事業	継続	86
4 学校図書館充実事業	新規	58	19 子どもへの暴力防止プログラム事業	継続	88
5 特別支援教育運営事業	継続	60	20 家庭教育支援事業	継続	90
6 スクールカウンセラー設置事業	継続	62	21 石狩市PTA連合会運営支援事業	継続	92
7 不登校児童生徒支援事業	継続	64	22 生涯学習講座開催事業	継続	94
8 奨励プログラム推進事業	継続	66	23 公民館管理運営事業	継続	96
9 石狩市教職員研修事業	継続	68	24 学び交流センター管理運営事業	継続	98
10 教育情報化整備事業	継続	70	25 成人式開催事業	継続	100
11 小中学校施設整備事業	継続	72	26 図書館運営事業	継続	102
12 奨学金支給事業	継続	74	27 石狩市文化協会運営支援事業	継続	104
13 学校給食事業	継続	76	28 芸術文化振興奨励事業	継続	106
14 芸術鑑賞会開催事業	継続	78	29 文化財情報発信事業	継続	108
15 子どもの読書推進事業	継続	80	30 郷土研究会運営支援事業	継続	110

※ 新規・継続の欄について、新規とは、当該年度において新たに取り組む事業として、本市の事業評価において事業評価シートが新規に作成された事業であることを表しています。また、継続とは、当該年度以前に既に取り組んでいる事業であり、当該年度以前に事業評価シートが作成されている事業であることを表しています。

教育プラン基本構想 重点テーマ1 自ら学ぶ意欲を育てる教育

施策（大項目）1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実

●大項目のねらい

子どもたちに自ら学び自ら考え行動する力などの「確かな学力」を育むため、創意ある教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善等を通じて、子どもたちの学ぶ意欲を高め、「わかる授業」を目指した積極的な授業・指導内容の改善や「楽しい学校」づくりに向けた、学校の主体的な教育活動を推進します。

●平成24年度の実施状況

確かな学力を育む教育活動の推進

- ・ 市教委では、学力の定着を図るため、オール北海道で目指す目標へのロードマップ（全国学力・学習状況調査において平均正答率を平成26年度までに全国平均以上とすることを目標にした、期間毎の集中的、段階的な取組）を踏まえ取組を進めました。C R T 標準学力検査の実施において、傾向を詳細に分析し、各学校の取組に関する指導・助言・相談を実施したほか、市内小中学校学力向上対策拡大チームにおいて、数値目標の設定、宿題や長期休業中の課題の与え方、授業内容の改善について議論し、学校に改善を促すとともに、夏休み・冬休み・春休み帳の作成・配付を促しました。また、授業改善に直結する教職員セミナーを実施しました。
- ・ 各学校（小学校13校、中学校8校）では、全国学力・学習状況調査やC R T 標準学力検査の分析結果を踏まえた学校改善プランによる授業改善、朝読書や放課後学習など授業時間以外の補足的指導、長期休業中の学習会を実施したほか、時間の目安や具体的な内容方法を盛り込んだ家庭学習の手引きを作成・配付し、児童・生徒・家庭へ、家庭学習習慣の定着を図る働きかけをしました。
- ・ 学校への人的支援としては、S A T（大学生などによる学習指導補助）配置のほか、学力向上サポーター（元教職員による補助指導）を、生振小学校、南線小学校、緑苑台小学校に配置し、国語、算数のT T（複数の教職員等が協力して授業を行う指導方法）や教材づくりなどの支援を行いました。
- ・ よりきめ細やかな学習支援のモデル事業として、退職教員を非常勤補助教員として配置した「エキスパート・サポーター事業」を双葉小学校で実施し、全学年全学級の算数の授業でT T、習熟度別指導を行い、更に学年毎の課題に対応した重点指導、補充指導を行いました。
- ・ 道教委の外部指導者活用事業や教職員加配などを活用し、T T 授業や放課後学習で指導にあたる人材を派遣し、習熟度別指導・少人数指導、補充指導の充実を図りました。

外部指導者及び加配教員配置数

区 分	H21	H22	H23	H24
S A T	50 名（15 校）	30 名（10 校）	41 名（10 校）	47 名（10 校）
学力向上サポーター （21 年度スーパー S A T）	4 名（4 校） 延べ約 1,400 時間	4 名（4 校） 延べ 1,824 時間	4 名（4 校） 延べ 981 時間	3 名（3 校） 延べ 1,300 時間
エキスパート・サポーター	—	2 名（1 校）	2 名（1 校）	2 名（1 校）
加配教員	25 名（14 校）	32 名（14 校）	36 名（14 校）	44 名（15 校）
その他道費外部指導者	4 名（3 校）	10 名（10 校）	12 名（11 校）	9 名（9 校）

重点テーマ１ 施策（大項目）１

- ・ 学校教育のＩＣＴ化については、総務省が実施する「フューチャースクール推進事業」対象校に紅南小学校が選定（平成 22 年度から 3 年間）され、タブレットＰＣ、校内無線ＬＡＮ、電子黒板等の機器整備やＩＣＴ協働教育の実践が図られ、浜益小学校においても、タブレットＰＣ、校内無線ＬＡＮ、電子黒板等の機器整備を市独自事業として行っています。
また、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて「石狩市教育情報化推進検討委員会」を開催し、同委員会からの提言を踏まえ、本市の教育情報化の方針（「石狩市教育情報化の推進に向けて」H25.3）を定めました。
- ・ 英語指導などの充実については、新学習指導要領への対応とともに、平成 24 年度は、ＡＬＴ（外国語指導助手）を 1 名増員（合計 4 名）し、市の独自施策である小学校 3・4 年生の外国語活動を試行実施しました。
- ・ 学校図書館の蔵書については、学校図書館等整備方針に基づき、魅力があり活用される資料となるよう、図書の購入とあわせ適切な廃棄を行っているところですが、平成 24 年度は補正予算を計上し追加購入を行い、全小中学校の学校図書標準達成を一つの目安とし、効果的な蔵書整備を図りました。
- ・ 学校司書（H22 双葉小、H23 南線小に各 1 名配置済み）については、新たに緑苑台小学校に 1 名配置し、また、未配置校については巡回文庫（ブックンボックス）の活用により読書に親しむ機会の充実を図るなど、読書環境を整備しました。

巡回文庫（ブックンボックス）の状況

区 分	H21	H22	H23	H24
購入冊数（点）	—	7,605	10,270	11,865
実施学校数	小 12 中 2	小 12 中 1	小 12 中 3	小 13 中 3
実施学級数	小 89 中 6	小 117 中 12	小 138 中 19	小 150 中 19

- ・ 学校図書館活性化事業として、八幡小への分館職員派遣（週 2 回）や花川小学校図書館の校内移転や、厚田小学校図書館（愛称「あいかぜとしょかん」平成 24 年 12 月 10 日オープン）に分館機能を移転して地域開放事業を行ったほか、引き続き、各校の選書・廃棄を支援しました。また、小中学校の図書担当教諭や学校司書を対象とした研修や、各校の学校図書館ボランティア団体へブックコートかけの出前講習会を実施するなど、学校図書館運営に対する支援を行いました。

【関連する主要事業】事業評価シートを参照

学力向上推進事業・外部指導者活用事業・英語指導助手招致事業・学校図書館充実事業・子どもの読書推進事業

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（前年度）大項目 1 について =====

新学習指導要領の小学校全面実施に対応し、ＡＬＴの増員を行い、生きた英語に触れる機会を創出したこと、また、学習支援のモデル事業として、ＴＴ指導や習熟度別指導等を行っていることは、児童生徒の学力向上への取組として評価できる。

「確かな学力」の定着に向け、継続して学習指導の工夫改善に努めることを期待する。また、ＳＡＴの活用、学校図書館との連携、小学校 3・4 年生への生きた英語教育推進、ＩＣＴの推進等により、さまざまな取組みが積極的に行われているが、常にその内容を確認し、よりよい教育へ向けた支援を図ることを期待する。

=====

●分析・評価及び今後の方向性

【成果指標】

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
CRT標準学力検査において、「全観点評定1」の児童の割合（小学校5年国語）	%	—	11	14	13		↘
同上、生徒の割合（中学校2年国語）	%	—	2	1	1		↘
CRT標準学力検査において、「全観点評定1」の児童の割合（小学校5年算数）	%	—	22	28	25		↘
同上、生徒の割合（中学校2年数学）	%	—	14	7	10		↘

※全観点評定では、評定1とは、「努力を要する」、評定2は「概ね満足」、評定3は「十分満足」を指します。

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H19	H22	H23	H24	H26	
国の図書整備指針による学校図書館図書標準が達成されている小学校数	校	5	2	2	0		↗
国の図書整備指針による学校図書館図書標準が達成されている中学校数	校	1	3	2	2		↗

【分析・評価及び今後の方向性】

- 道教委は、平成26年度の全国学力・学習状況調査までに学力を全国平均以上にすることを大きな目標として掲げ、その実現に向けてオール北海道で目指す目標へのロードマップを設定して取り組んでいます。市教委においては、これらを踏まえ積極的に取り組んでいます。新たな目標などについては引き続き、検討を進めます。
- 確かな学力の定着に向けた各学校の取組や市教委の支援は、継続的な実施が必要であることから、平成25年度以降も学力向上アクションプランや学校改善プランを通して、積極的に推進します。具体的には、ノート指導や学習規律の徹底、チャレンジテスト（道教委作成）の積極的活用、少人数指導や習熟度別指導の推進に取り組むなど、特に、わかる・楽しい授業の推進や授業と補充的指導・家庭学習を連続させることにより、学習効果を高めるよう各学校に働きかけます。更に、基礎基本を活用する力を育む必要がありますので、新聞や学校図書などを活用して、調べ学習と発表などを組み合わせた授業などの取組を推進します。
- 家庭学習習慣の定着のためには、家庭の理解や基本的な生活習慣の確立が必要であることから、引き続き、家庭学習の手引きなどを活用した家庭学習の推進や「生活リズムチェックシート」の活用による生活習慣の定着に向けた啓発の取組を、市PTA連合会と連携しながら推進します。
また、ボランティアや退職教員など地域の教育力を活用し、補充学習等による基礎学力の向上と学習習慣の定着へ向けて、学校支援地域本部事業やあい風寺子屋事業を推進します。
- 学校教育のICT化については、授業に効果的で即活用できる書画カメラを、平成25年度に全普通教室への配置を目指すほか、学校のコンピュータ教室のパソコン更新時期に合わせた計画的なPCモバイル化や校内無線LAN化、

重点テーマ１ 施策（大項目）１

ＩＣＴ支援員を活用した効果的な支援体制の構築など、本市の教育情報化の方針に基づき推進します。

- ・ 「エキスパート・サポーター事業」については、モデル事業の検証を踏まえ、児童の理解力向上など一定の効果があつたことから、今後は、その効果が最大限に見込まれる大規模校で実施します。
- ・ 外部指導者については、安定的な活用や人材確保などの課題もありますので、今後、教員免許を持つ人材などを中心に学校の改善プラン実践に連動した人材の派遣を進めます。
- ・ 英語指導などの充実については、ＡＬＴ４名の内２名を小学校専属として配置し、平成２５年度において、市の独自施策である小学校３・４年生の外国語活動の全校実施を推進し、生きた英語に触れる機会を提供します。
- ・ 蔵書については、引き続き効果的な蔵書整備を図り、学校司書については、平成２５年度において花川南小学校に１名配置し、あわせて緑苑台小学校・花川南小学校の資料情報を図書館とオンラインネットワーク化し、司書未配置校については引き続き巡回文庫（ブックンボックス）を活用するなど、読書環境を整備します。
また、学校司書や小中学校の図書担当教諭、地域ボランティアを対象とした研修や情報交換を行うほか、「あいかぜとしゃかん」においては、キャラクターの募集や読み聞かせコンサートなどを行い地域開放事業をＰＲし利用促進を図り、浜益小学校・浜益中学校においては、分館職員が中心となって支援を行うなど、学校図書館等整備方針に基づき、学校図書館の充実を図ります。

施策（大項目）２	一人ひとりを大切にした教育活動の充実
----------	--------------------

●大項目のねらい

障がいのあるなしにかかわらず、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行うため、石狩市教育支援センターを設置するとともに、特別支援教育の取組の環境整備を推進します。

●平成２４年度の取組状況

特別支援教育の推進

- ・ 石狩市教育支援センターは、新たに臨床発達心理士の資格を持つ教員をスタッフに採用し、特別支援教育の振興、不登校・いじめ対応などに関わるスタッフの連携を図り、児童生徒・保護者及び教職員への相談・支援体制を充実し、よりきめ細かい対応に努めました。
- ・ 特別支援教育の推進にあたっては、市内小中学校における特別支援教育コーディネーター、学校の実態に合わせた地域コーディネーター（特別支援教育担当）、特別支援教育支援員等の配置など体制を整備し、特別支援学校との連携を図りながら、児童生徒とその保護者の支援に努めました。
- ・ 特別支援教育支援員については、平成２３年度から１０名の増員を図り、２１名体制にしました。

特別支援教育関連スタッフの状況

区 分	H21	H22	H23	H24
地域コーディネーター (特別支援教育担当)	７名	６名 ※２	５名 ※４	５名 ※６
特別支援教育支援員	８名	１１名 ※３	２１名 ※５	２１名 ※５
市特別支援教育コーディネーター	５名 ※１	５名 ※１	５名 ※１	３名 ※７

※１ 小中教諭３、言語聴覚士１、保育士１

※２ 花川小１、南線小２、花川南小１、紅南小１、教育支援センター１

※３ 石狩小１、花川小１、花川南小３、紅南小３、緑苑台小３

※４ 花川小１、南線小１、紅南小１、双葉小１、教育支援センター１

※５ 石狩小１、花川小２、南線小５名、花川南小４、紅南小４、緑苑台小３、双葉小２

※６ 南線小２、紅南小１、双葉小１、教育支援センター１

※７ 小中教諭２、言語聴覚士１

【関連する主要事業】事業評価シートを参照

特別支援教育運営事業、スクールカウンセラー設置事業、不登校児童生徒支援事業

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（前年度）大項目２について =====

星置養護学校石狩紅葉山校舎が開設されたことは、子ども達の支援の充実のために重要であり、また、特別支援教育へのニーズ拡大に対し、特別支援教育支援員を増員するなど、積極的かつ適切に対処しており、評価できる。

教職員研修などでの特別支援教育関連講座の充実を図るとともに、特別支援教育支援員の更なる活用などの取組の充実を期待する。

=====

●分析・評価及び今後の方向性

【成果指標】

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
市主催教職員研修において、特別支援教育関連講座に参加した小中学校数	校	16	20	19	21	21	

【分析・評価及び今後の方向性】

- ・ 教育支援センター設置によるスタッフの集中化や連携体制の強化により、きめ細やかな支援を図りましたが、スタッフ数は必ずしも十分でないことから、今後は、地域コーディネーター（特別支援教育担当）の配置もあわせて検討し、業務分担等の工夫を図りながら支援をします。

特別支援教育支援員の配置については、各小学校の１学年を中心に配置することが、学級の支援に極めて有効であることから、引き続き支援の充実が図られるよう取り組みます。

市主催の教職員研修の特別支援教育関連講座に市内全校（２１校）から教職員が参加しました。引き続き市内全校が参加されるように、理解・啓発事業に取り組みます。

- ・ 身近な地域で障がいのある子ども一人ひとりの教育ニーズに応じた、専門性の高い指導・支援が受けられる体制が求められていた中で、平成２３年度に星置養護学校石狩紅葉山校舎（小学部・中学部）が開設され、児童生徒や保護者をはじめ、関係者の念願が実現しました。なお、星置養護学校高等部については、閉校となった札幌稲西高校に平成２６年度に移設予定であることから、高等部への進学環境について、関係団体等と情報交換をしていきます。

施策（大項目）３ 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進

●大項目のねらい

現在の学校教育が抱える課題の多くは、学校のみならず地域社会と一体となって解決することが求められています。そのような課題に対して、教職員が一体となり、地域とともに魅力ある学校づくりを進める学校独自の取組の充実を推進します。

●平成24年度取組状況

教職員の主体的な研究・研修活動の推進

- ・ 石狩市教職員サマーセミナーについては、7月31日、8月1日、2日、7日、8日の5日間の日程で実施し、計12講座で延べ456人の教職員が参加しました。（実人数は367人の参加）
例年実施している特別支援教育に関する講座に加え、小中学校の体育の授業での安全指導や学校と保護者の向き合い方に関する講座など、内容の充実に努めました。
なお、実施にあたっては、東日本大震災からの防災意識の向上や今日におけるケータイとネット事情など日々変化している出来事をテーマとした講座のほか、先生のためのコーチングスキル（児童生徒との双方向のコミュニケーション）など、現場で実践しやすいものを重点的に選定しました。更に、ICTを活用した授業づくりに関連して書画カメラの有効な活用方法について研修を実施しました。ミニトマト収穫体験（食育）や地元の石狩湾新港を学ぶ（地域研修）など参加しやすく、総合学習にも生かせるよう、テーマの設定に工夫を凝らしました。
また、教員歴10年未満の教員を対象に1月11日に「ウィンターセミナー」を開催しました。崩壊しない学級づくりと日常授業の改善に向けた専門的な知識や実践力を養うために講演形式の研修を実施し、小中学校あわせて67人の教員が参加しました。（石狩市の教職員数 H21：385人 H22：395人 H23：410人 H24：425人）
- ・ ICT教育にかかる教職員研修については、サマーセミナーでの研修に加え、1月24日に書画カメラの活用のさらなる広がりを目指し、初心者向けの研修を実施し、51人の教員が参加しました。
- ・ 石狩市教育振興会は、専門部会や特別委員会の研修会・石教振学校課題研究発表会・小学校社会科副読本の研究・教育課程編成や各校通知票及び評価方法の検討・進路指導の研究・生徒指導の研究・創意工夫展・市内小学校文集の製作・教育機器の研究・へき地教育の研究・小中学校図工作品展・中文連行事など、石狩市の学校教育の振興を図る活動を行っており、その経費の一部を助成しました。

教育課題に積極的に挑戦する学校づくりの推進

- ・ 道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」を活用し、花川小学校を中心とした近隣4小学校（花川小・双葉小・紅南小・緑苑台小）が協働で、学校を取り巻く様々な教育課題に積極的に取り組みました。
- ・ 市内統一フォーマットによる学校改善プランの作成と、それに基づいた実践を通し、学校運営の改善を推進するとともに、学校自己評価・関係者評価などにおいても学校運営を検証しました。また、市教委によるヒアリングでも、目標設定の適切さや実施状況を確認するとともに、積極的な学校運営の改善を促しました。
- ・ 【関連 P25】各学校で特色ある教育活動に加え、「環境教育・人権教育・平和教育・国際理解教育」を「奨励プログラム」に位置づけ、総合的な学習の時間などで実践できるよう推進し、全ての小中学校（小学校13校、中学校8校、合計21校）で取組が行われました。

重点テーマ１ 施策（大項目）３

（平成２４年度奨励プログラム実施校数 環境教育 １８校、人権教育 １０校、平和教育 ７校、国際理解教育 １７校）

- ・ 幼・保・小・中連携教育については、平成 18 年度から中学校区ごとに連携した取組を進めていますが、平成 24 年度については、「３つの重点テーマ」として「進学への不安を取り除き、早く学校生活に慣れさせるための取組」（中 1 ギャップ対策）、「園児が学校生活への順応をスムーズに図られるための取組」（小 1 プロブレム対応）及び「学びの連続を高め、学力の向上を促進させるための取組」（学力向上対策）を推進するため様々な取組を行いました。特に、小中間での C R T 標準学力検査結果の共有、中学校による小学校 6 年生に向けた春休み学習帳の作成・配付、小学生への部活動公開、中学校教員の小学校への出前授業は全中学校区で行いました。
- ・ 学校間の情報や教育情報の交換については、学校教育推進会議（４月）を開催したほか、石狩市教育振興会の各種会議や校長会などで促進されました。

地域とともに歩む学校づくりの推進

- ・ 学校評価結果や教育活動の状況については、平成 24 年度は、月 1 回以上の学校ホームページ更新を指導し、保護者などに広く情報提供しました。
- ・ 【関連 P36】学校と家庭や地域の団体などが連携し、地域のボランティアを中心に登下校時などにパトロールや見守りなどを行う「スクールガード」、「声かけ運動」の活動などを通して、地域全体で学校安全に取り組む体制を整備し、子どもたちが安心して生活できる地域づくりを図りました。（平成 24 年度 実施学校数 11 校、ボランティア数 600 名程度）平成 24 年度は、同一人物によると思われる事件が多発したことから、地域への働きかけの強化を行うとともに、市教委と関係機関の職員による合同パトロールも実施しました。
- ・ 【関連 P37】地域住民の学校教育活動への参加の取組としては、地域 S A T（11 名）や中学校部活動外部指導者（6 名）のほか、学校支援地域本部事業では、紅南小学校、双葉小学校、花川小学校、緑苑台小学校、花川北中学校、花川中学校において、漢字や九九検定の支援、家庭科ミシン・裁縫、体育科水泳・スキー学習、図書整理事業支援などの活動、また、花川南小学校において、あい風寺子屋事業として放課後の児童の居場所づくりや学習支援、様々な伝統文化などの体験を支援する活動が行われ、学校支援地域ボランティア（延べ 647 名）等による学校支援の充実に取り組みました。
- ・ 厚田区により良い学校を残すために、過去の経緯を含め現状を認識し将来に向けて厚田区全体で考える必要があることから、厚田区各校の PTA を主体に厚田区学校検討会を計 6 回開催しました。

【関連する主要事業】事業評価シートを参照

奨励プログラム推進事業・石狩市教職員研修事業・外部指導者活用事業・生徒指導上の諸問題対策事業

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（前年度）大項目 3 について =====
教職員研修に参加した割合が高くなっていること、学校ホームページの開設校が大幅に増加していること、また、学校奨励プログラムへの積極的な取組は評価できる。

教職員研修は重要なことから、今後とも、I C T 研修など、時宜を得た適切な研修を持つことにより、参加率が向上することを期待する。また、学校ホームページについては、今後は、情報の質の一層の向上に取り組まれることを期待する。

厚田区・浜益区などでは、部活動等のスポーツ機会への配慮も含め、より良好な教育環境づくりへの配慮を期待する。

●分析・評価及び今後の方向性

【成果指標】

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
小中学校全教職員のうち、市主催の教職員研修に参加した割合	%	71	71	75	86	80	

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
「奨励プログラム」に取り組んだ小中学校数	校	12	19	20	21	21	

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
教育活動の情報について、ホームページを開設して情報提供している小学校の割合	%	50.0	100	100	100	100	
教育活動の情報について、ホームページを開設して情報提供している中学校の割合	%	37.5	100	100	100	100	

【分析・評価及び今後の方向性】

- 「学校力向上に関する総合実践事業」については、花川小学校を中心とした近隣4小学校に、新たに花川中学校 1校を加えて取り組み、今後は、その成果を市内全校に波及させながら、包括的な学校改善を推進します。
- 石狩市教職員サマーセミナーについては、特別支援教育、ICT機器の利活用、コーチングスキルなど、今日的な教育課題に即した講座を実施していますが、今後においても、英語教育指導方法やアレルギーを抱える子どもへの対応をテーマとする研修を行うなど、今日的な教育課題に的確に対応できるよう研修の充実に取り組みます。
- 石狩市教育振興会は、教員の研修や児童生徒の発表などを通し、また、石狩管内教育研究会と連携を密にし、効果的に本市の学校教育の振興を図っていることから、継続して支援を行います。
- 【関連 P29】奨励プログラムについては、今後も限られた総合学習の時間の中で学校の特色ある教育活動とのバランスをとりつつ、交付金の配分などを考慮しながら、引き続き全校で積極的な取組が図られるよう推進します。
- 幼・保・小・中連携教育の推進については、中学校区ごとの独自の取組に加え、市教委が提示した「3つの重点テーマ」を意識した活動が進められましたが、平成25年度においては、より学力向上に資する取組として、「入学前の丁寧な引き継ぎ」（幼保小連携・小中連携）、「家庭学習の手引き」・「学習規律」・「CRT検査等の学力情報」（小中連携）や「春休み学習帳（中学入学準備）」（小中連携）の取組を推進します。
- 学校間の情報交換の場については、学校教育推進会議などの各種会議のほか、学校便り・学校ホームページの情報活用も含め、継続的に推進します。

重点テーマ１ 施策（大項目）３

- ・ 学校ホームページの有効活用のため、必要な情報を迅速かつ的確に提供するよう、引き続き、最低月１回以上のホームページ更新を目標とし、学校評価における保護者・地域の意見を基に改善を図るよう働きかけます。
- ・ 【関連 P38】「スクールガード」・「声かけ運動」については、登下校時など学校や子どもたちだけで身を守ることに限界もあり、地域の子どもたちは地域で育て、守り、子どもたちが安心して生活できる環境を整えることが必要です。引き続き、学校と地域、市教委及び関係機関が一体となって子どもたちを見守っていけるよう連携を深めていきます。
- ・ 【関連 P38】市内にある藤女子大学の学生や地域の方々による SAT 活動、読み聞かせ活動、中学校部活動指導などについては地域の教育力を活用した有効的な手段であることから、今後も積極的に展開します。
また、学校支援地域ボランティアは、学校ニーズの掘り起こしと地域との連携が深められたことにより増加しており、あい風寺子屋事業や放課後こども教室を活用した放課後の学習支援などの様々な取組についても保護者の方々から大きな期待が寄せられていることから、平成 25 年度には学校支援地域本部事業の対象校を花川地区全校に拡大を図るなど、地域とともに学校支援の充実に向けて取り組みます。
- ・ 厚田区により良い学校を残すために、引き続き、厚田区地域協議会など地域の方々と検討を進めます。

施策（大項目）４ 学校教育を推進する環境の充実

●大項目のねらい

児童生徒が多くの時間を過ごす学校の環境は、子どもの健全な成長にとって大きな影響を与えます。少子高齢化等の影響により、学校を取り巻く環境が大きく変化してきていると同時に、学校の安全安心の重要性がクローズアップされており、これらに対応する必要があります。そのような中、子どもたちが安心して楽しく学べるような良好な環境の中で学習することができるよう、学校教育にかかわる環境整備を進めます。

●平成２４年度の取組状況

学校施設・設備の整備・充実

- ・ 学校施設改修については、厚田小学校図書室改修、花川南小学校屋体暖房機改修、花川南中学校電気暖房中央制御盤及び電気暖房機改修、石狩小学校屋体軒天改修、花川小学校外３校暖房用地下油タンク油面計改修などを行いました。また、石狩中学校屋体の改修工事を行い、教育環境の整備を図りました。
- ・ 小学校４校、中学校４校の教育用パソコンの更新を行うとともに、平成２３年度に引き続き、教職員用パソコン（不足分）を配置しました。
- ・ 車両更新スケジュールに基づき、スクールバス（マイクロ２９人乗り）１台を更新しました。

安全な学校づくりを目指した環境の整備

- ・ 耐震補強工事は、聚富小中屋体・石狩中屋体を実施したほか、石狩中校舎棟の非常用階段改修を行いました。また、花川小外６校及び花川中外４校に防犯カメラ設置工事を行いました。
- ・ 教職員用パソコンの整備などを受け、学校情報セキュリティ委員会を中心に、学校情報セキュリティマニュアルの各学校における適切な運用を推進しました。
- ・ 火災、地震に対する避難訓練は全ての小中学校で実施し、その内、津波に対する避難訓練は、小学校では１３校中１１校、中学校では８校中５校実施しました。また、不審者対応訓練は、小学校では１３校中１１校、中学校では８校中５校実施しました。

就学に関する経済的な支援の充実

- ・ 児童生徒等が安心して学習活動ができるよう、各種制度に基づき、要保護・準要保護就学援助（１,５５６人）・奨学金（５４人）・特別支援教育就学奨励金（６１人）を支給し、児童生徒等の保護者に対する経済的支援を行いました。また、就学援助については、新たにＰＴＡ会費を援助項目に追加し、制度の充実を図りました。

安全・安心な学校給食の充実

- ・ 給食用の温食缶等の購入など食器具の充実を図りました。

重点テーマ１ 施策（大項目）４

- 給食施設の改修等については、第２給食センターでは冷凍庫を修繕し、厚田給食センターでは蒸し器、食器食缶トレイ兼用洗浄機の調理器具の更新と、老朽化した厨房地下の蒸気管の修繕を行うなど、衛生的な調理環境の整備を図りました。
- 【関連P32】給食メニューについては、地場産物を多く使用した献立の「いしかりデー」において、平成24年度に初めてとなる「フライド長いも」や、ミニトマトピューレを練りこんだパンを提供するなど地産地消を推進するとともに、食材の納入についても、放射線量に対する懸念などを考慮し、安全な地元石狩産・道内産などを中心に納入業者の協力を得ながら調達するなど、安全・安心な給食の提供に努めました。

【関連する主要事業】事業評価シートを参照

教育情報化整備事業・小中学校施設整備事業・奨学金支給事業・学校給食事業

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（前年度）大項目４について =====

食育については、地域の農水産物活用など他部局等との一定の連携が図られ、評価できる。また、安全な教育環境整備を図り、学校の耐震化が着実に進んでいることは評価できる。

児童生徒の安全・安心を最優先する観点から、不審者対応訓練については全校での実施を、防災に関する学習や地域と連携した避難訓練などについては、今後とも継続して取り組むことを期待する。

就学援助・食育の領域は、教育委員会以外の担当部局等との連携が不可欠であることから、これらの部局と一層の連携を図り、これまで以上に効果的に推進されることを期待する。

=====

●分析・評価及び今後の方向性

【成果指標】

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H19	H22	H23	H24	H26	
小中学校の教育用コンピュータ1台当りの児童生徒数	人	7.7	7.8	7.8	7.7	3.6	

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H19	H22	H23	H24	H26	
小中学校の職員用コンピュータ1台当たりの職員数	人	19.8	1.1	1.0	1.0	1.0	

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H21	H22	H23	H24	H26	
耐震補強が未完了な小中学校数 (耐震診断の結果、耐震補強が必要と判断された学校数の内、耐震補強工事未完了の学校数)	校	4	6	4	2	0	

※平成21年度については平成21年12月末現在、平成22年度以降については各年度末の数値を記載しました。

重点テーマ１ 施策（大項目）４

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
緊急対応マニュアルを作成している小学校の割合	%	42.9	100	100	100	100	
防災訓練を実施している小学校の割合	%		100	100	100		
不審者対応訓練を実施している小学校の割合	%		76.9	84.6	84.6		
緊急対応マニュアルを作成している中学校の割合	%	0.0	100	100	100	100	
防災訓練を実施している中学校の割合	%		100	100	100		
不審者対応訓練を実施している中学校の割合	%		62.5	50.0	62.5		

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
学校情報機器セキュリティマニュアルを運用している小中学校の割合	%	0	100	100	100	100	

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
子育てに関し経済的に不安に思う割合	%	72.4	72.0	68.4	75.6		↘

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H19	H22	H23	H24	H26	
学校給食における石狩産食材の使用状況(米・野菜の全使用量に対する地場産数量の割合)	%	38.7	40.4	45.7	38.6	45	

【分析・評価及び今後の方向性】

- 学校の施設整備については、文部科学省の定める「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」に基づき行っています。学校施設の改修については、建築年次と緊急性を考慮し段階的に行っていますが、中長期を見据えて、現状の把握に努めます。また、学校施設の耐震化については、望来小学校と浜益中学校の屋内体育館の工事をもって、平成 25 年内に市内全ての小中学校の耐震化を終了します。なお、非構造部材の耐震化については、平成 27 年度末を目途に、早期完了を目指し計画的に取り組みます。
- スクールバスについては、通学が困難な地域の遠距離通学児童・生徒の支援として円滑かつ安全な運行体制を確保するため、計画的な更新が必要ことから、平成 25 年度についても中型バス 1 台（厚田区）を更新します。
- 危機管理体制の整備については、石狩市地域防災計画の改定、各地区の防災ガイドとの整合を図り、各校の緊急対応

重点テーマ１ 施策（大項目）４

（危機管理）マニュアルなどの適宜確認や、学校と地域が一体となった避難訓練を実施します。また、防災に関する学習については、本市の歴史を踏まえた防災資料などを活用し推進します。

不審者対応訓練については、継続して学校へ働きかけます。

- ・ 通学路の交通安全対策については、季節に応じて状況を把握しながら、引き続き必要な対策を実施します。また、合同点検での危険箇所については、学校の安全指導等を継続しながら、警察や道路管理者による対策が求められている箇所については、引き続き、早期実施を働きかけます。
- ・ 給食センターについては、施設面の老朽化が進行していることから、建て替えを含めた衛生的な調理環境の整備検討を継続して行います。また、アレルギーについては、学校給食における「食物アレルギー」対応の１つである「アレルギー明示献立」の作成をシステム化することにより、ヒューマンエラーを回避し安全な情報を届けるとともに、学校関係者によるアレルギーに関する検討組織との連携を図ります。
- ・ 学校給食の食材については、放射線量に対する懸念などを考慮し、安全な地元石狩産・道内産などを中心に納入業者の協力を得ながら調達するなど、より一層地産地消を図り安全・安心な給食の提供に努めます。

教育プラン基本構想 重点テーマ2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

施策（大項目）5 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

●大項目のねらい

「確かな学力」や「健やかな体」とあわせ、「豊かな心」を育むにあたり、その出発点となる家庭の役割の重要性を市民全体でしっかり理解し、市民ぐるみの取組が進められるよう、体制の整備を進めます。

学校においても「心の教育」、「情操教育」、「豊かな感性」、「コミュニケーション能力」を育む教育活動を推進するとともに、いじめ等の問題行動・不登校などに対し、一人ひとりを大切にしたい支援を行う体制の充実を図ります。

また、子どもが言葉を身につけ、感性を磨き、表現力を高めるために欠くことのできない読書活動を推進するため、すべての子どもがあらゆる機会と場において、本に興味、関心を持ち、読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図ります。

●平成24年度の取組状況

豊かな人間性を育む教育活動の推進

- ・ 【関連 P46】市内小中学生を対象に、音楽朗読劇や幅広い音楽ジャンルの鑑賞、演奏体験などの機会を提供する情操教育プログラムを実施しました。

情操教育プログラムの実施状況

区分(対象)	実施校(実施日)	内 容
スタートプログラム(全小学校)	全小学校 (6/19, 6/20, 6/21, 6/26, 6/29)	情操を育む事業として、高い芸術性と臨場感あふれた本市オリジナルの参加体験型プログラム「おしゃべランド」を、アートウォームで開催しました。 音楽朗読劇のほかに、ものの見方の視点を変えていくことの大切さを伝える「くるりんぱ」や、世界の教育環境に恵まれない子どもたちの存在を学ぶ、ユネスコ世界寺子屋運動のお話など、「おしゃべランド」ならではの世界を子どもたちに提供しました。
セカンドプログラム(中学校1年)	花川中学校 (5/18)	試行実施している“The music”では、中学生が即興（アドリブ）、掛け合いなどの特長を持つ「ジャズ音楽」を鑑賞するとともに、演奏者とのコラボレーションによる、「パーカッションの演奏体験（セッション）」では、コミュニケーション能力の大切さや、会場全体の一体感を共有し、「その場で、その瞬間に生まれるジャズ音楽」の素晴らしさ、感動を体験する機会を提供しました。
あい風コンサート(小学校全学年)	7校※ (6/27, 8/23, 8/24, 8/28, 8/30, 10/4, 11/1)	子どもたちが様々な楽器・ジャンルによる生の演奏を鑑賞するとともに、楽器の構造や由来、歴史等を学ぶ機会を、保護者・地域住民も参加できる方式で提供しました。
出張アート教室(全学年)	厚田中学校 (10/30)	道立美術館等の所蔵品を、学芸員が学校に作品を持参し、子どもたちに実物を見せながら、美術・芸術作品について、学ぶ・鑑賞する機会を提供しました（道事業）。

※望来小、生振小、石狩小、八幡小、厚田小、聚富小中、浜益小

- ・ 道徳教育については、各学校の道徳教育推進教員などが中心となり推進し、全ての学校で「心のノート」が活用されました。また、道徳授業を保護者に公開するなど、家庭も含めた取組を行い、その充実を図りました。

重点テーマ2 施策（大項目）5

- ・ **【関連 P46】** 子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図る取組として、情操教育プログラムに加え、札幌広域圏組合が行う札幌広域圏ジュニアコンサート（主に小学6年生対象）に9校が参加したほか、「俳句のまち・いしかり事業」では、子どもの部（市内小中学生対象）で1,866作品の応募があり、子どもたちが文化芸術に触れる機会となりました。また、石狩ユネスコ協会の「わたしの町のたからもの絵画展」への参加についても奨励しました。

関係事業の実施状況

事業名	参加者数等			
	H21	H22	H23	H24
札幌広域圏ジュニアコンサート（H24.6.13）	小 8校 492名	小 11校 432名	小 8校 279名	小 9校 381名
「俳句のまち・いしかり事業」 子どもの部（H24.4～7月）	小 9校 641名 中 6校 302名	小 9校 902名 中 6校 369名	小 13校 1,339名 中 8校 691名	小 13校 1,366名 中 7校 500名

◆札幌広域圏組合

札幌市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村の石狩管内8市町村によって構成される特別地方公共団体で、共同ソフト事業を中心に、圏域にまたがる政策推進に取り組んでいます。

- ・ **【再掲 P16】** 各学校で特色ある教育活動に加え、「環境教育・人権教育・平和教育・国際理解教育」を「奨励プログラム」に位置づけ、総合的な学習の時間などで実践できるよう推進し、全ての小中学校（小学校13校、中学校8校、合計21校）で取組が行われました。
- ・ 沖縄県恩納村交流事業（平成3年から21回目、受入は隔年実施）では、2月に恩納村の中学生17名が本市を訪れ、花川南中学校の生徒との交流（文化交流、学校給食体験）、雪かき体験や民泊などを行いました。また、「いしかり・おんなピースミーティング」を開催し、恩納村と本市の中学生が、平和をテーマに交流を図りました。
- ・ 職業体験学習では、中学校8校の生徒延べ638名が、市内外の事業所などで職業体験学習をしました。

平成24年度職業体験学習の実施状況

学校名	実施学年	人数	実施日	日数	備 考
石狩中	2年	39	10月15日～16日	2	14事業所
花川中	3年	133	8月22日～23日	2	40事業所（新規5）
花川南中	2年	96	10月18日	1	24事業所
花川北中	2年	118	10月23日	1	30事業所（新規11）
	特支	8	11月10日～11日	2	2事業所
樽川中	2年	160	10月25日～26日	2	39事業所（新規4）
厚田中	2年	11	7月12日～13日	2	7事業所（新規1）
	3年	6	7月12日～13日	2	
聚富中	1年	5	7月13日	1	9事業所
	2年	8	7月13日	1	
	3年	10	7月13日	1	
浜益中	2年	10	10月26日	1	15事業所（新規1）
	3年	12	8月23日～24日	2	

- ・ パートナースクール事業では、市の豊かな地域資源を活用し、異なる環境における様々な体験活動や学習等を通して、浜益地区・厚田地区の学校と旧石狩地区の学校で相互に交流することを目的に、パートナー校の児童が様々な交流を

重点テーマ2 施策（大項目）5

展開しました。

平成24年度パートナーズスクールの実施概要

パートナー校 →			実施月日	事業概要
1	花川小	厚田小	7月19日	ウォークラリー
	厚田小	花川小	11月21日	全校集会、合同授業
2	双葉小	望来小	8月24日	ドッジボール、ゲーム等
	望来小	双葉小	9月11日	合同授業、集会・ゲーム等、給食交流
3	紅南小	浜益小	7月19日	さくらんぼ狩り、郷土資料館見学
	浜益小	紅南小	10月11日	合同授業、体育レク、給食交流
4	緑苑台小	聚富小	9月11日	収穫体験、レクリエーション
	聚富小	緑苑台小	11月20日	合同授業、レクリエーション
5	浜益小	石狩小	9月26日	スポーツ交流

子どもの読書活動の推進

- ・ 幼児期の読書活動推進については、「ブックスタート」、「ブックスタートフォローアップ」、「おはなし会」など、家庭での読書活動を働きかける取組を実施しました。

子どもの読書活動推進にかかる市民図書館の事業

事業名	回数	内容
ブックスタート	月1回	絵本を通じた親子のふれあいの機会を創出するため、乳児健診（10ヶ月児対象）会場において、保健師、ボランティア、図書館司書連携のもと、乳児の健診と併せて、ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、図書館司書が赤ちゃんと保護者の方一人ひとりに、「乳児へのことばかけ」の重要性を説明しながらブックスタートパックを手渡しました。 (H24年度のパック配付数 361セット [H23年度 379セット])
ブックスタートフォローアップ	月1回	上記のフォローアップとして1歳6ヶ月健診の会場で読み聞かせを行いました。 (H24年度のパック配付数 11セット [H23年度 11セット])
おはなし会	月1回	小学校低学年の子をもつ親子での参加を想定し、市民図書館内「おはなしのたまご」を会場に、職員や読み聞かせサークル、ボランティアが読み聞かせを行いました。 (H24年度の参加者数 635人 [H23年度 1,071人])

- ・ 家読（うちどく）事業については、本を通し親子の絆を深めることを目的に、冬休みに南線小学校1年生、八幡小学校全児童を対象に実施しました。
- ・ 小・中・高校期の読書活動推進については、児童・生徒に対し、市民図書館の利用や本の検索方法に関するガイダンスを実施（11校24回）したほか、花川南小学校でのブックトーク実施や、学校の求めに応じた花川中学校でのボランティアによる朗読などを実施しました。また、職業体験を8校（高等養護学校含む）から受け入れ、本の修理・配架やカウンター業務を体験する中で、本に親しむ機会を提供しました。
- ・ 子どもの読書週間においては、全小中学校で朝読、読み聞かせ、啓発活動等を推進したほか、一日中おはなし会、特集展示等を市民図書館で実施し、子どもの読書活動推進を図りました。また、小・中学生を対象とした第1回石狩市調べる学習コンクールを実施し、子どもの主体的な学習を支援するとともに、学習習慣・読書習慣の定着化を図りました。（参加：小学校7校・165点、中学校3校・194点）

問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実

- ・ 教育支援教室「ふらっとくらぶ」を年間238日開設し、不登校児童生徒の通級を促しました。市内不登校児童生徒の2割程度にあたる12名が通級しており、通級児童生徒の学校復帰、社会的自立に向けた支援を行いました。また、平成24年度においては、卒業後安定して高校に登校できるよう卒業生との交流及び学習の時間を設け、中学卒業後の不安解消にも努めました。
- ・ 不登校児童生徒への支援と支援体制の充実を図り、恵庭市、北広島市、千歳市と、ミニバレーや百人一首を通した子どもたちの交流や支援スタッフの情報交換など、他の自治体との連携した取組を行いました。
- ・ 問題を抱える児童生徒とその保護者等への支援については、教育支援センターのスタッフのほか、市内全中学校及び小学校2校へ配置されたスクールカウンセラー（道費4名、市費1名の合計5名で、週1・2回、1校あたり35日程度勤務）が、児童生徒・保護者等の相談対応や不登校児童生徒への家庭訪問などを実施しました。
- ・ 平成19年度から設置している「いじめ通報ホットライン」は、平成22年度から教育支援センターに移し、専門的な知識を持つスタッフが平日の9時から16時まで電話対応をしました。
- ・ 支援センター配置職員により、インターネットパトロール（週1回、1日2時間程度）を実施しました。
- ・ **【関連 P31】** 薬物乱用防止教室等については、警察等の活用や保健体育などの授業等において、市内全中学校で実施しました。また、携帯電話教室・非行防止教室などの積極的な実施を促すために、専門的知識を持つ警察や電話会社についての情報を市内小中学校に提供しました。
- ・ 学級経営のための有効な資料が得られるQ-U検査を実施（花川北中・樽川中・厚田小・南線小・紅南小）することで、いじめなどの人間関係に関する問題の早期発見を図りました。

【関連する主要事業】 事業評価シートを参照

芸術鑑賞会開催事業・沖縄県恩納村交流事業・生徒指導上の諸問題対策事業・奨励プログラム推進事業・子どもの読書推進事業

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（前年度）大項目5について =====

小・中学校におけるいじめの件数が減少していることは、関係者の努力の結果であり評価できる。

また、情操教育については、積極的かつ細やかに取り組んでおり、評価できる。

中学校における不登校の生徒を減少させるべく、スクールカウンセラーの活用や地域コーディネーターによる活動の活発化を期待する。また、いじめ対策については、今後とも未然防止、早期解決を図ることを期待する。

パートナーズスクール事業については、都市部・地方部の児童両者にとって有益なことから、ICTを活用した日常的な交流なども期待する。

情操教育については、アートウォーム等の施設を活用し、今後とも、より豊かな感性の醸成を図ることを期待する。

=====

●分析・評価及び今後の方向性

【成果指標】

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
情操教育プログラム参加者のうち、プログラムに感動した児童生徒の割合	%	—	95.9	97.0	96.3		↗

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
1年間に体験活動に参加した児童生徒の延べ人数	人	—	6,788	7,233	8,085		↗

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
「朝の読書」等の一斉読書の時間を設けている小学校数	校	13	13	13	13	13	
「朝の読書」等の一斉読書の時間を設けている中学校数	校	5	6	8	8	8	

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
「読書が好き」と回答した児童の割合	%	70.2	72.7	74.9	73.9		↗
「読書が好き」と回答した生徒の割合	%	69.6	66.9	67.6	74.9		↗

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
巡回文庫による貸出点数	点	5,200	7,605	10,270	11,831	7,800	

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
不登校児童数の割合	%	0.24	0.38	0.35	0.23		↘
不登校生徒数の割合	%	3.76	2.78	3.12	2.78		↘

指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24		H26
小学校いじめの件数(認知件数)	件	113	34	27	32		↓
中学校いじめの件数(認知件数)	件	92	43	17	36		↓

【分析・評価及び今後の方向性】

- ・ **【関連 P48】** 情操教育プログラムについては、「おしゃべランド」「The music」に参加にした児童・生徒の95%以上が“面白かった・感動した”とアンケートで答えており、子どもたちの情操、豊かな感性、協調性やコミュニケーション能力などを育み、音楽が持つ可能性や素晴らしさを再認識してもらう事業として、今後も継続します。
また、「あい風コンサート」は、様々なジャンルによる生演奏の鑑賞や、楽器の歴史等を学ぶ機会として、保護者・地域住民も参加できる形で実施しており、継続して取り組みます。
なお、石狩美術館が閉館となり「美術館に行こう」が実施できなくなったことから、道事業「出張アート教室」を取り入れました。しかし、対象校が限られるなど課題もあることから、美術分野に限らず、広く情操を育む取組を検討します。
- ・ 道徳教育については、全校において公開授業の実施を目指すなど、家庭も含めた取組を行い、その充実を図ります。
- ・ **【関連 P48】** 子どもたちが芸術にふれる機会については、札幌広域圏ジュニアコンサートや石狩ユネスコ協会の絵画展、「俳句のまち - いしかり事業」への参加奨励など、引き続き、学校と連携し機会の充実を図ります。
- ・ **【再掲 P18】** 奨励プログラムについては、今後も限られた総合学習の時間の中で学校の特色ある教育活動とのバランスをとりつつ、交付金の配分などを考慮しながら、引き続き全校で積極的な取組が図られるよう推進します。
- ・ 沖縄県恩納村交流事業については、中学生に、異なる生活・文化・習慣等を理解する機会を提供し、社会性を養うという意味で有効な事業であることから、今後も継続して実施します。また、恩納村との繋がりの始まりでもあるスポーツ（ソフトボール）による交流、平和交流、経済（観光）交流なども基軸とした、市全体でのさらなる交流の発展が見込まれることから、市長部局と連携し事業を推進します。
- ・ パートナースクールについては、小規模校の児童が大規模校での生活を体験し、また、都市部の児童が豊かな自然を活かした学習を体験できるなど、本市の特徴を活かした有効な事業であることから、今後も推進します。
- ・ 幼児期の読書活動推進については、引き続き、ブックスタート、ブックスタートフォローアップやおはなし会をボランティアや読書団体の協力を得ながら行うとともに、ボランティア研修や養成講座を開催するなど、市民との協働体制の充実を図り推進します。
- ・ 家読（うちどく）事業については、親子のコミュニケーションを深めることに有効なことから、平成25年度は、司書配置校（双葉小、八幡小を予定）において冬休み中の実施を検討します。
- ・ 小・中・高校期の読書活動推進については、司書未配置校への効果的な支援として、引き続き巡回文庫用図書を充実するほか、第2回石狩市調べる学習コンクールを実施し、子どもたちが自らの疑問を調べ、まとめ、発表する主体的な学びを支援し、読書習慣の定着化を図ります。また、職業体験の積極的な受入や市内高等学校生徒への出前講座・

重点テーマ２ 施策（大項目）５

ワークショップを行う中で中高生向けサービスについて検討を行うなど、その充実を図ります。

- ・ 子どもの読書環境づくりについては、石狩市子どもの読書活動推進計画に基づき取り組んでおり、その成果などを常に確認し、引き続き推進します。
- ・ 不登校児童生徒やその保護者との面談等から、最近ではパソコンや携帯電話（スマートフォン）の普及による、昼夜逆転やひきこもり、また保護者の就労等により関わりが希薄になっていることによる愛情不足などが見られます。このような子どもたちとは積極的な関わりが必要であることから、カウンセラーやこども相談センターなどの関係機関とも連携を図りながら家庭訪問などの働きかけを実施し、子どもが抱える不安の解消を目指し取り組みます。
- ・ 人間関係や心的理由により、学校へ行くことができない児童生徒に対して、将来的自立支援や居場所としての「ふらっとくらぶ」の活動は大切なことから、今後も継続して取り組みます。
また、学校や不登校に対する支援機関との関係がつくれず、支援を受けることができていない児童生徒や、「ふらっとくらぶ」に通うことができていない児童生徒に対しては、学校や関係機関等とも連携しながら、家庭訪問や電話による働きかけなどを積極的に行います。
- ・ 支援スタッフの情報交換や子どもたちの交流等を、他の自治体と今後とも継続的に実施するなど、不登校児童生徒への支援と支援体制の充実を図ります。
- ・ 問題を抱える児童生徒とその保護者等への支援については、スクールカウンセラーの果たす役割が大きいことから、その増員に関して関係機関に働きかけるとともに、引き続き、教育支援センターのスタッフやスクールカウンセラーが相談・訪問等を行います。
- ・ いじめの認知件数は、小中ともに減少しており、市内全小中学校でのアンケート実施や懇談などにより未然防止、早期解決が図られたことや、いじめはいけないことであるという日頃からの指導の成果と考えられます。
今後も１年を通して、いじめの実態把握を通じた未然防止に取り組みます。
- ・ 【関連 P34】非行の防止については、子どもたちを取り巻く様々な環境に対する正しい知識を持つことが、子どもたちの健康な心身を育むことにつながることから、今後も中学校はもちろんのこと、小学校においても薬物乱用防止教室等の実施を視野に入れ、学校の年間計画に取り入れるよう働きかけるなど、引き続き、積極的な実施を促します。
- ・ Q-U 検査については、平成 24 年度に実施した 5 校において、人間関係に関する問題の早期発見に有効であるとの評価を得ていますので、今後、効果の期待される学年（1 学年以上）に対して全校実施を図ります。

施策（大項目）6 心身の健やかな成長を促す教育の推進

●大項目のねらい

児童生徒自らが生涯を通じて健康な生活を送ることができる力を身につけるため、健康や安全に関する知識と基本的な生活習慣を育む取組とともに、生涯にわたって運動等に親しむ資質や能力を育成するため、体力・運動能力の向上を図る取組を支援します。

また、核家族化や少子化を背景に、子育てへの不安の高まりが指摘されている中で、すべての教育の出発点である家庭で望ましい生活習慣や学習習慣を定着させられるような環境づくりを進めます。

●平成24年度の実施状況

健康な身体を育む教育活動を推進

- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、平成22年度から抽出方式になりましたが、本市では、市内全体の児童・生徒の状況や学校の取組状況などを把握するため、全校で実施しました。
- ・ 体育科授業や中学校部活動などでは、スポーツ支援SATなど、地域の人材を外部指導者等として活用しました。
なお、平成24年度から必修となった中学校における武道については、安全性や適切な指導体制を確保するため、外部指導者活用事業（道費事業）を活用しました。

スポーツ関連の外部指導者等の状況

区分	H21	H22	H23	H24
スキーSAT	延べ 166 名 14 校	延べ 194 名 15 校	延べ 182 名 15 校	延べ 197 名 16 校
水泳SAT	1 名 1 校	1 名 1 校	1 名 1 校	1 名 1 校
中学校部活動 外部指導者	6 名 5 校 (野球、剣道、ソフトテニス、バレーボール)	6 名 4 校 延べ 392 日 (野球、剣道、ソフトテニス、バレーボール)	6 名 4 校 延べ 494 日 (野球、剣道、ソフトテニス、バレーボール、バドミントン)	6 名 4 校 延べ 607 日 (野球、剣道、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、バドミントン)

- ・ 小学校が実施するスキー学習については、バス借り上げ料を交付し、北国特有の冬のスポーツであるスキーの習得とともに、冬場の外でのスポーツ・運動機会の確保に努めました。（12校 参加児童数 2,261名）
- ・ 遊具については、6月に全小学校の点検を実施して必要な修繕を行い、子どもたちの遊びを通じた運動の場を提供しました。
- ・ 【再掲 P27】薬物乱用防止教室等については、警察等の活用や保健体育などの授業等において、市内全中学校で実施しました。また、携帯電話教室・非行防止教室などの積極的な実施を促すために、専門的知識を持つ警察や電話会社についての情報を市内小中学校に提供しました。
- ・ 【関連 P36】子どもへの暴力防止プログラム（CAPプログラム）については、全小学校（3年生を中心）で実施し、子どもが自分の心と身体を大切に生きていくための人権意識を育てると同時に、いじめ、虐待、性暴力、誘拐などの様々な暴力から、子ども自身が自分を守るための教育を推進しました。

重点テーマ２ 施策（大項目） 6

- ・ 食育推進支援事業としては、「いしかりデー」において、生産者・ＪＡいしかりと連携し、小中学校における地産地消・食育活動を推進したほか、教職員・保護者・市民を対象とした食育講演を実施しました。
- ・ 栄養教諭による食に関する指導を、配置校をはじめとし配置校以外の学校においても実施し、学校と連携した食育推進を図りました。
- ・ 【再掲 P21】給食メニューについては、地場産物を多く使用した献立の「いしかりデー」において、平成 24 年度に初めてとなる「フライド長いも」や、ミニトマトピューレを練りこんだパンを提供するなど地産地消を推進するとともに、食材の納入についても、放射線量に対する懸念などを考慮し、安全な地元石狩産・道内産などを中心に納入業者の協力を得ながら納入するなど、安全・安心な給食の提供に努めました。

市民皆スポーツを目指した生涯スポーツの推進

- ・ 市民スポーツまつりでは、小学生駅伝、中学生駅伝に加え、平成 22 年度から「小学校低学年タスキリレー」が新設されました。これらに児童生徒の積極的な参加がなされ、子どもたちが運動習慣を身に付けるきっかけにもなりました。

市民スポーツまつり参加チーム数

種目	H21	H22	H23	H24
小学校駅伝	52 チーム（10 校）	55 チーム（10 校）	51 チーム（8 校）	47 チーム（9 校）
中学校駅伝	25 チーム（5 校）	18 チーム（6 校）	10 チーム（5 校）	8 チーム（5 校）
小学校低学年 タスキリレー	-	21 チーム（10 校）	悪天候の為中止	20 チーム（8 校）

- ・ ソフトボールの普及に関しては、教育課程での定着を推進し、中学校の授業や小学校の授業でのベースボール型競技などが各校で実践されました。

基本的な生活習慣定着のための家庭環境づくり

- ・ 望ましい生活習慣の定着に向けて、更に家庭に働きかける必要があることから、市ＰＴＡ連合会と連携し「家庭教育講演会」を２回（11 月・2 月）実施したほか、広報いしかり 11 月号において、子どもの生活リズムを取り上げ、生活習慣について周知を図りました。

【関連する主要事業】事業評価シートを参照

体力・運動能力向上推進事業・子どもへの暴力防止プログラム事業・家庭教育支援事業・学校給食事業・
生徒指導上の諸問題対策事業

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（前年度）大項目 6 について =====

外部の指導者を活用し、市のスポーツであるソフトボール等に支援を行ったことは、評価できる。また、薬物乱用防止教室を全中学校で実施したことや、携帯電話教室や非行防止教室などの実施は、生徒の安全・安心を守るための取組として評価できる。

今後とも、時代に即応した安全教育のために、専門的知識を持つ機関と密接な連携を図り、各種セミナーや教育支援センターの施策を取り進めることを期待する。

また、望ましい生活習慣の定着に向けて、ＰＴＡ連合会などと連携した一層の取組を期待する。

=====

●分析・評価及び今後の方向性

【成果指標】

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
「体力・運動能力調査」の総合得点の全国平均値を 50とした場合の石狩市の小学校5年生の値(男子)	—	—	47.5	47.5	49.1	50以上	
「体力・運動能力調査」の総合得点の全国平均値を 50とした場合の石狩市の小学校5年生の値(女子)	—	—	46.0	47.0	49.2	50以上	
「体力・運動能力調査」の総合得点の全国平均値を 50とした場合の石狩市の中学校2年生の値(男子)	—	—	45.4	47.8	48.3	50以上	
「体力・運動能力調査」の総合得点の全国平均値を 50とした場合の石狩市の中学校2年生の値(女子)	—	—	43.8	43.9	44.4	50以上	

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
体力・運動能力調査」で、週1日以上体育の授業以外で運動・スポーツをすると答えた小学校5年生の割合(男子)	%	—	87.9	83.1	87.5	100	
体力・運動能力調査」で、週1日以上体育の授業以外で運動・スポーツをすると答えた小学校5年生の割合(女子)	%	—	79.4	69.4	73.4	100	

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
薬物乱用防止教室・キャラバンカーによる指導を実施した中学校数	校	3	5	8	8	8	

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
栄養教諭による食に関する派遣指導(配置校外での指導)延べ回数	回	103	132	135	57	160	

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
市民意識に関するアンケートで「この1年間で継続的にスポーツを行っていますか」という問いに「はい」と答えた割合	%	29.7	39.8	38.5	45.6		

重点テーマ2 施策（大項目）6

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「している」又は「どちらかといえば、している」と回答した児童の割合	%	93.3	95.7	94.4	95.8		100
「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「している」又は「どちらかといえば、している」と回答した生徒の割合	%	92.4	92.1	88.1	92.5		100

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、インターネットをしますか」という設問に対して「3時間以上」と回答した児童の割合	%	5.9	5.9	10.8	7.3		3.3
「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、インターネットをしますか」という設問に対して「3時間以上」と回答した生徒の割合	%	11.1	13.2	20.2	18.5		7.9
「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、インターネットをしますか」という設問に対して「4時間以上」と回答した児童の割合	%	3.5	2.7	5.4	4.7		1.6
「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、インターネットをしますか」という設問に対して「4時間以上」と回答した生徒の割合	%	6.5	5.2	11.1	10.7		4.0

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
ケータイ・ネットゲームの望ましい利用方法についての指導などを実施した中学校数	校	—	6	7	7		8

【分析・評価及び今後の方向性】

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、石狩市の子どもたちは、体格では全国を上回り、実技調査では、多くの項目で前年度及び全道の結果を上回り、特に小学生男子では、半数以上の項目で全国を上回るなど、改善が見られました。一方、基本的な生活習慣については課題もありました。平成25年度においては全国悉皆調査となりますが、各学校で児童・生徒の状況を把握しながら、一校一プランの実践、体育授業の進め方の検討や、新体力テストの取組など、学校生活内における運動習慣の定着を図るための特色ある取組を推進します。
- 体育科授業や中学校部活動などでは、適切な指導体制等を確保するため、引き続き、地域の人材を外部指導者等として活用します。また、北海道の外部指導者活用事業や市民団体によるボランティア支援などについても、積極的な活用を図り、学校におけるスポーツ活動を推進します。
- 【関連 P30】非行の防止については、子どもたちを取り巻く様々な環境に対する正しい知識を持つことが、子どもたちの健康な心身を育むことにつながることから、今後も中学校はもちろんのこと、小学校においても薬物乱用防止教室等の実施を視野に入れ、学校の年間計画に取り入れるよう働きかけるなど、引き続き、積極的な実施を促します。

重点テーマ２ 施策（大項目） 6

- ・ 食育については、義務教育における食育の基本方針・食に関する指導の全体計画などの作成に向けて検討を行います。
また、引き続き、栄養教諭が学校において献立を生きた教材として活用した「食に関する指導」を実施するとともに、食育推進支援事業などを行い地産地消や食育活動を推進します。
- ・ 駅伝・タスキリレーなど、市民スポーツまつりへの児童生徒の参加が、更に拡大されるよう働きかけるとともに、参加に向けた支援を行います。
- ・ ソフトボールの普及に関しては、外部指導者や知識・経験のある職員等の活用を推進するとともに、競技に必要な物品の支援などを検討します。
- ・ 望ましい生活習慣の定着に向けては、引き続き、市ＰＴＡ連合会と連携しながら、「生活リズムチェックシート」を活用するなど取組を進めます。
また、インターネットについては、今日の情報化社会において、娯楽的な利用のみならず、学習や生活面での有用性が高まっていますが、誤った利用方法等による弊害もあることから、実生活時間とインターネットを行う時間とのバランスやその利用内容等について、学校の情報に関する教育の場において、子どもたちへ適切な指導がなされるよう働きかけます。

教育プラン基本構想 重点テーマ1 自ら学ぶ意欲を育てる教育

施策（大項目）7 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

●大項目のねらい

核家族化や少子化などの社会変化や地域の結びつきの低下などを背景に、青少年をめぐる問題が深刻化しています。

このような中で、地域の大切な一員である青少年の健やかな成長のため、多様な活動の場や機会の充実を図るとともに、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、我が国が批准した「児童の権利に関する条約」を踏まえ、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するための環境づくりを進めます。

●平成24年度の実施状況

子どもの権利の保障の推進

- ・ 【再掲 P31】子どもへの暴力防止プログラム（CAPプログラム）については、全小学校（3年生を中心）で実施し、子どもが自分の心と身体を大切に生きていくための人権意識を育てると同時に、いじめ、虐待、性暴力、誘拐などの様々な暴力から、子ども自身が自分を守るための教育を推進しました。

CAP事業参加状況

区分	H22	H23	H24
学校数（校）	13	13	13
児童数（人）	817	562	613
教職員数（人）	155	118	95
保護者数（人）	110	75	77

地域で子どもを育てる環境づくりの推進

- ・ 学校と地域とが連携して安全・安心への取組を進めるため、関係機関が情報を共有し、子どもたちのためにどのような支援をすることができるのかを協議し、学校を核とした地域で子どもたちを見守る体制づくりを目指す「石狩市子ども安全・安心連絡推進協議会」を開催（6月）しました。
- ・ 事故発生の未然防止や子どもたちの緊急避難場所の確保並びに警察への速やかな通報体制整備を目的として、こども110番いしかりサポート事業を実施しました。

◆こども110番いしかりサポート事業

登録者にステッカーを配付し、こども110番の家として登録し、子どもの緊急避難場所として子どもを保護するとともに、警察へ通報するしくみです。

（平成24年度末までの登録件数は883件、平成24年度における通報件数は0件）

- ・ 【再掲 P17】学校と家庭や地域の団体などが連携し、地域のボランティアを中心に登下校時などにパトロールや見守りなどを行う「スクールガード」、「声かけ運動」の活動などを通して、地域全体で学校安全に取り組む体制を整備し、子どもたちが安心して生活できる地域づくりを図りました。（平成24年度 実施学校数11校、ボランティア数600名程度）平成24年度は、同一人物によると思われる事件が多発したことから、地域への働きかけの強化を行うとともに、市教委と関係機関の職員による合同パトロールも実施しました。

重点テーマ3 施策（大項目）7

- ・【再掲 P17】地域住民の学校教育活動への参加の取組としては、地域SAT（11名）や中学校部活動外部指導者（6名）のほか、学校支援地域本部事業では、紅南小学校、双葉小学校、花川小学校、緑苑台小学校、花川北中学校、花川中学校において、漢字や九九検定の支援、家庭科ミシン・裁縫、体育科水泳・スキー学習、図書整理作業支援などの活動、また、花川南小学校において、あい風寺子屋事業として放課後の児童の居場所づくりや学習支援、様々な伝統文化などの体験を支援する活動が行われ、学校支援地域ボランティア（延べ647名）等による学校支援の充実に取り組みました。

【関連する主要事業】事業評価シートを参照

石狩市PTA連合会運営支援事業・外部指導者活用事業・生徒指導上の諸問題対策事業・子どもへの暴力防止プログラム事業

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（前年度）大項目7について =====

CAPプログラムの全校実施については、評価できる。

CAPプログラムについては、今後は、保護者をはじめ、市民に幅広く知っていただく機会の充実を図ることを期待する。

児童生徒の教育活動の充実を図るSAT活動や読み聞かせ活動、中学校における部活動指導など、地域の教育力を活用した取組を今後とも期待する。また、ボランティアは、一定数確保されていることから、今後は、ボランティアの効果を向上させるため、分野によっては、資質向上の研修などについて配慮することを期待する。

=====

●分析・評価及び今後の方向性

【成果指標】

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
市民意識に関するアンケートで「児童の権利に関する条約」を知っていると答えた割合	%	12.0	11.7	13.5	—	20	
（参考）市民意識に関するアンケートで「子どもの権利」について、聞いた、考えた、あるいは聞いた、考えたことがあると答えた割合	%	—	—	70.9	66.4	—	

※市の総合計画における市民アンケートが見直され、当該指標はH24年度以降把握できなくなりました。

参考として、新たにアンケート項目として追加された項目を表示します。

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
CAPプログラム実施小学校数	校	5	13	13	13	13	

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
メール配信サービス登録件数（不審者情報）	件	791	1,342	1,515	997		↗

【分析・評価及び今後の方向性】

- ・ 子どもへの暴力防止教育プログラム（CAPプログラム）については、全小学校において取組が実施されました。このことにより、全ての児童に対して計画的に自分の心と身体を大切に生きていくための人権意識を育てると同時に、いじめ、虐待、性暴力、誘拐などの様々な暴力から自分を守るための教育をする機会の提供ができるようになりました。平成25年度以降も、計画的なプログラムの実施を推進します。
- ・ 「石狩市子ども安全・安心連絡推進協議会」については、市内各小学校で行われている学校や地域の取組を把握し、学校間においては他校の取組を参考とすることができることから、今後も継続して実施します。
- ・ こども110番いしかりサポート事業については、一定の抑止効果があることから、登録者を拡大していくために、引き続き学校を通して地域に働きかけていきます。
- ・ 【再掲 P19】「スクールガード」・「声かけ運動」については、登下校時など学校や子どもたちだけで身を守ることに限界もあり、地域の子もたちは地域で育て、守り、子どもたちが安心して生活できる環境を整えることが必要です。引き続き、学校と地域、市教委及び関係機関が一体となって子どもたちを見守っていけるよう連携を深めていきます。
- ・ 【再掲 P19】市内にある藤女子大学の学生や地域の方々による SAT 活動、読み聞かせ活動、中学校部活動指導などについては地域の教育力を活用した有効的な手段であることから、今後も積極的に展開します。
また、学校支援地域ボランティアは、学校ニーズの掘り起こしと地域との連携が深められたことにより増加しており、あい風寺子屋事業や放課後こども教室を活用した放課後の学習支援などの様々な取組についても保護者の方々から大きな期待が寄せられていることから、平成25年度には学校支援地域本部事業の対象校を花川地区全校に拡大を図るなど、地域とともに学校支援の充実に向けて取り組みます。

施策（大項目）8 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実

●大項目のねらい

市民の生活様式の多様化に伴い、学習に対するニーズも多様化・複雑化・高度化が進んでいます。このような中、市民一人ひとりの学びへの意欲を喚起し、学習の方向性を見出し、互いに学び合う生涯学習を充実するため、人生各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、自らの主体的な学びを支援します。

また、学習を通じた地域社会の活性化を目指すため、市民の学習ニーズを的確に捉え、積極的な支援を行うとともに、自らの学習成果や能力を生かし、互いに学び合うことができる環境づくりを進めます。

●平成24年度の実施状況

多様な学習機会の提供・主体的な学習活動の支援

- ・ 「いしかり市民カレッジ」は、市民ボランティア「いしかり学びをつくる会」と市教委が協働でつくる学びの場であり、誰でも、いつでも学ぶことができ、更に自ら企画したり教えたりできる新しい学びのかたちを創生しており、主催事業は16講座、38回と着実に取組が進んでいます。また、仕事や趣味などで得た知識、経験、技術などを活かした講座を自ら企画・運営し、講師として市民の学びの手助けをする「まちの先生企画講座」を3講座、9回開講し、講師と受講者との学びあいを大切に市民が主役の新しい生涯学習の推進に寄与しました。
- ・ 生涯学習事業のうち、シニアを対象とした地域ごとの講座は、はまなす学園を16回開催したほか、おらが元気塾（厚田区）、いきがいづくり学園（浜益区）を実施しました。なお、このほかの講座は、市民カレッジの講座にシフトしています。
- ・ まちづくり出前講座（74メニュー）により、市が推進する施策をテーマとした学習機会の提供を図りました。（38件利用）

学習成果の発表・交流の場の充実

- ・ 石狩市学び交流センターは、特別支援学校、児童発達支援及び放課後等デイサービスを行う事業所との複合施設であり、教育と福祉の連携による地域に根ざした施設として開設2年目を迎え、学習活動と交流の場を提供するなど、その充実を図りました。

社会教育を進める主体的な団体活動の支援

- ・ 公民館まつりを3月16・17日に開催し、公民館を使用して活動している団体・サークルの日ごろの成果を発表する機会を提供しました。（28団体参加）
- ・ 市内単位PTAの連絡調整を図り、市内教育の振興に寄与している石狩市PTA連合会に対し、その活動経費の一部を補助するとともに側面支援することにより、教育活動の振興や地域における教育環境の改善充実を図りました。
- ・ ユネスコ憲章の精神に基づき、地域に根ざした民間ユネスコ活動をしている石狩ユネスコ協会に対し、その運営費の一部を補助するとともに側面支援することにより、教育・科学・文化の向上を図り、平和に対する意識を高めました。また、ユネスコ・スクールについては、平成24年度に双葉小学校が認定され、2校（平成23年度に生振小学校）となりました。

重点テーマ3 施策（大項目）8

- ・ 石狩市青年団体連絡協議会は、青年交流、文化祭、地域行事のサポートなどの活動を長年行ってきましたが、加盟団体の減少により、平成 24 年度は浜益青年会のみとなりました。各地域の横断的活動が困難となってきたことから、浜益青年会は補助金申請を行わず、自主財源で浜益区に限定した地域づくり等を推進しました。
- ・ 青少年の健全育成、地域福祉支援等の取組を行う石狩市女性団体連絡協議会に対し、その運営経費の一部を補助するとともに、次世代育成支援をテーマにした研修会を行うなど、女性の特性を活かした自主的な活動を支援しました。

学習活動を支援する環境整備の充実

- ・ 公民館（3箇所）・ふれあい研修センター・美登位創作の家・カルチャーセンター及び学び交流センターについては、その機能や利用者サービスが確保されるよう適切な施設管理に努め、市民の学びの場の提供を図りました。
- ・ 社会教育主事の配置については、平成 24 年 4 月 1 日現在で、社会教育課：2 名、市民図書館：1 名、厚田生涯学習課：1 名の計 4 人です。

【関連する主要事業】事業評価シートを参照
生涯学習講座開催事業・公民館管理運営事業・学び交流センター管理運営事業・成人式開催事業

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（前年度）大項目8について =====

学び交流センター・公民館・カルチャーセンター等の利用者が増加していること、また、市民カレッジやシニアを対象とした地域ごとの講座の充実は、市民の学習活動の充実が感じられ評価できる。

学び交流センターなどの施設利用者は増加傾向にあるが、地域や地域の生産者等と連携し市民カレッジの充実を図るなど、引き続き魅力的な取組を推進し、生涯学習活動を行う市民の一層の増加を図ることを期待する。また、同センターは、地域との交流などの連携を図り、複合施設としてのメリットが一層活かされるよう期待する。

ユネスコスクールの認定校指定については、より一層の支援を期待する。

=====

●分析・評価及び今後の方向性

【成果指標】

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
いしかり市民カレッジの登録者数	人	—	209	200	185	200	

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
市民アンケートで「自ら進んで芸術・文化、ボランティア、趣味・教養などの学習活動を行っているか」という問いに「はい」と答えた割合	%	38.6	37.2	31.2	33.5	50	

重点テーマ3 施策（大項目）8

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
石狩市学び交流センター・公民館・カルチャーセンターの延べ利用者数	人	51,000	50,021	61,297	61,757		↗

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
社会教育関係団体の登録数	団体	148	150	152	150		↗

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
社会教育主事の配置人数	人	6	5	5	4		↗

【分析・評価及び今後の方向性】

- 市民アンケートからみると、自ら進んで生涯学習活動を行っている割合が伸びていないのは、高齢化の影響や若い世代に共働きが増え、時間的な余裕がないことなどが要因と推察されます。今後は、石狩市学び交流センターを拠点に、体験講座等の開催により新たな団体・サークルの設立を目指すなど、自ら進んで生涯学習活動をしやすいきっかけづくりや環境づくりを図ります。
- いしかり市民カレッジについては、自ら企画した事業を増やすなど着実な取組を進めた結果、市民に定着してきています。今後は、他の市民団体等が主催する講座を連携講座としてPRの支援に努めるなど、魅力的な講座の充実と情報発信を図るとともに、市民とその成果を共有することができるよう取り組み、また、引き続き、市民主体の組織として全国的にその成果を発信します。
- はまなす学園、おらが元気塾（厚田区）、いきがいつくり学園（浜益区）については、それぞれの地域におけるシニア世代を対象にした講座を通した通年の学習・交流の場となっており、参加者も定員を超える状況です。今後は、更にその需要が高まることが予想されることから、魅力的な学習内容を提供するとともに、参加者の自主性も発揮できるような事業内容とすることに努めます。
- まちづくり出前講座については、38件の利用で前年よりは増加しましたが、特定のメニューが集中的に利用されている状況です。市役所内の連携・調整を強化し、メニューにない講座の申込みがあったときは、可能な限り要望に沿う内容での開催や、新たな社会情勢や各種制度、市民ニーズに対応したメニューの設定に努めます。
- 石狩市学び交流センターは、今後は、その特性を活かしつつ、公民館等の既存施設との機能分担を図り、より地域住民が利用しやすい施設となるよう努めます。
- 各種団体活動の支援については、引き続き運営経費の一部を補助するとともに、社会教育関係団体登録制度を通して施設使用料の減免などを行うほか、これから活動しようとする市民への情報提供など活動しやすい環境づくりに努め

重点テーマ３ 施策（大項目）８

ます。同制度の登録申請件数は、横ばいの状態ですが、今後とも市民の自主的な社会教育活動を支援します。
なお、ユネスコ活動については、今後も新たな認定校指定に向けた支援を検討します。

- ・ 各地域の青年団体や女性団体については、それぞれの地域性や視点を活かし、地域コミュニティにおける大きな役割を担っていることから、新たな視点での支援策について検討を行います。
- ・ 社会教育事業の推進や関係団体の育成・支援にあたっては、専門的な指導・助言が必要なことから、社会教育主事が各種研修へ参加し、その専門性を高めることをはじめ、一般の職員についても、全道社会教育主事等研修会や管内社会教育関係職員研修会等への参加を奨励するなど、社会教育への専門性や知識を高める取組を行います。
- ・ 社会教育施設全体像の検討に関しては、郷土資料の保存・展示のあり方についていただいた答申を契機に、社会教育関連施設とのネットワーク化を推進し、市民図書館や公民館を含めて総合的に検討を進めます。
- ・ 成人式については、成人として節目を迎える市民の前途を祝福するとともに、将来の社会を支える一員としての責任や、地域とのつながりを自覚する機会として重要なことから、引き続き、実施します。

施策（大項目）9 学習の拠点としての図書館サービスの充実

●大項目のねらい

図書館は、社会の発展を縁の下で支える施設です。子どもから高齢者まで多くの人々に開かれた施設である図書館は、情報が溢れかえる現代社会においても、市民の人生を充実したものとするうえで、重要な役割を担っています。主体的に学び、活動しようとする人々の思いを受け止め、その実現を支援するため、生涯学習や地域文化の創造、郷土理解の重要な拠点として、市民図書館のサービスの充実を図ります。

●平成24年度の取組状況

市民図書館の利用状況等（花川南、八幡、厚田※、浜益分館含む。）

区 分	H21	H22	H23	H24
利用登録者数（人）	32,144	24,583	23,890	23,366
蔵書点数（点）	262,153	273,413	287,416	298,081
貸出点数（点）	611,427	594,779	588,171	559,561

※厚田分館は平成24年12月より、あいかぜとしゃかん（厚田小学校図書館）に機能移転し閉鎖。なお、その蔵書については本館扱いとして、同学校図書館にて取り扱っています。

情報発信を通じた生涯学習への支援

- ・ 図書館講座や特別展示などを実施したほか、新たに、市のパブリックコメントコーナーを設置し、テーマに関連する図書館資料を展示するなど、学習機会の充実を図りました。

図書館講座・特別展示等の実施状況

事業名	時 期	内 容
図書館講座	①10/13（土）	① 小檜山博文学を読む会 10周年事業講演会【来場 180 人】
	② 2/14（木）	② 読んで伝える【来場 22 人】
	③ 3/20（水）	③ ハママシケ（浜益）開拓地の暮らし【来場 73 人】
特別展示	①11/ 1（木）～	① 子母澤寛自筆原稿展
	② 1/ 4（金）～	② 安部公房の世界
	③ 3/10（日）～	③ 東日本大震災2年 復興祈念展示
	④ 3/19（火）～	④ 平成24年度石狩市教育委員会表彰 受賞者特別展示
特集展示	通年	テーマを設定して資料を展示し、各種情報を発信（計 19 回）

- ・ 図書館ホームページの更新頻度を増やし、情報提供の充実を図りました。

市民の誰もが利用できるような環境の整備

- ・ 市民図書館本館に設置してある「本のリサイクルコーナー」を、花川南分館が設置されている花川南コミュニティセンター内に設置し、分館でのサービス向上を図りました。

サービスを支える基盤の整備

- ・ 市内小中学校の夏休み期間に市民図書館本館の開館時間を試験的に30分早め、また、市民図書館資料の返却ポストを市内3校（南線小、緑苑台小、浜益小）に設置し、図書館サービスの向上を図りました。

重点テーマ3 施策（大項目）9

- ・ 職員の研修については、全道図書館初任者・中級職員研修会や石狩管内図書館協議会の研修会への参加のほか、館内で古文書解読・手あそび研修を開催し司書としての専門性を高めるなど、サービス・事業の質的向上を図りました。
- ・ ボランティア活動団体の育成や市民協働を進める取組として、6月の名取市図書館修理講習会にボランティア4名を講師として派遣したほか、読書活動関係団体及び各種団体と連携し、文学講演会（主催：小樽山博文学を読む会）や本のリサイクル市（主催：NPO法人ひとまちつなぎ石狩）を実施しました。
- ・ 市民の所有する古文書について、その内容を知りたいという相談を受け付け、文化財課や石狩市郷土研究会と連携し、その内容等を調べ・知らせる、古文書相談を始めました。

期待に応える蔵書・情報源の構築

- ・ 基本的な資料の収集、整理、保存を中心に、貸出が多く古くなった児童書の更新や新聞記事データベースの継続的な充実を図るとともに、石狩市情報コーナーを開設し観光や防災など市の動きに合わせた情報の整備を進め、また、石狩や北海道に関する資料（地域行政資料）の収集を図るとともに、ふるさと記録事業の定点観測ポイントの選定準備を行うなど、利用者のニーズに応える資料の充実を図りました。

年度毎の資料収集状況

区 分	H21	H22	H23	H24
収集点数（点）	11,380	13,552	16,210	12,573
内、地域行政資料（点）	1,071	1,231	873	779

【関連する主要事業】事業評価シートを参照

図書館運営事業

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（前年度）大項目9について =====

図書館が、魅力的な図書館講座や特別展示などを通し、市民に学習機会を提供することは大切であり評価できる。また、図書館新規登録者が増加したことは、評価できる。

図書館利用者の増加に向けた計画的な取組、寄贈を含めた地域行政資料の充実や地域行政資料に関するデジタル・アーカイブのいち早い設立を期待する。また、図書館講座や特別展示については、より多く市民が参加できるよう、広報が充実されることを期待する。

=====

●分析・評価及び今後の方向性

【成果指標】

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
石狩市の人口に占める市民図書館利用登録者の割合	%	31	21	21	21	35	

※平成22年度の登録者数減少は、平成22年4月以降、利用者カード作成後3年間1度も借りていない人の除籍を開始したことによります。

重点テーマ3 施策（大項目）9

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
直近の1年間に受け入れた資料数が蔵書全体に占める割合	%	4.5	5.0	5.6	4.2	6.0	

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
地域行政資料の点数	点	22,772	25,066	25,940	26,666	31,200	

【分析・評価及び今後の方向性】

- ・ 講座や研修会、特別展示を実施して読書コミュニティを作るとともに、市のパブリックコメントと連携した資料展示等を行うなど、関係機関と連携し、蔵書を活用した地域情報などの提供に努めます。
- ・ ホームページ・WEBサービスの充実、図書館の旬の話題をお知らせする「図書館トピック」の定期（毎週）更新、レファレンス記録の公表などにより、様々な情報を発信し、市民の生涯学習を支援します。
- ・ 宮城県名取市（東日本大震災を機に、本市と交流関係）及び石川県輪島市（本市の友好都市）との図書館間の連携を強化し、地域資料を相互に活用するなど、ふるさと意識の醸成や、防災・文化面などでの情報交流を推進します。
- ・ 利用しやすい環境の整備として、夏休み期間中に開館時間を試験的に拡大（本館及び花川南分館）するほか、本館で実施した事業の巡回実施などの分館サービスの充実や、来館が困難な方へブックリスト配付などによる宅配サービスの充実などに努め、誰もが図書館サービスを受けられるよう努めます。
また、図書館協議会での意見などを参考に魅力的な図書館を目指すとともに、引き続き、ブックスタートなど各種事業でのPRや研修室利用者へのPRなどを行い、計画的な利用登録者の増加を図ります。
- ・ 図書館システム更新や公衆無線LAN設置により、資料検索・WEBサービスなどの利便性向上や情報発信・研究環境の充実に取り組むなど、施設の充実を図ります。
- ・ 図書館職員の研修については、地域を学ぶ施設見学研修やまちづくり出前講座を活用した研修を行うほか、古文書解読研修を行うなど、図書館職員としてのスキルアップを図ります。
- ・ 市民との協働については、読書活動関係のボランティアや団体と協力して図書館の運営や読書推進を進めているほか、地域の各種団体の活動支援や事業の協力などを行っています。引き続き、市民との協働・対話を図り、地域の活動拠点としての充実を図ります。
- ・ 蔵書全体に占める新しい資料の割合は、12,573点（昨年度より3,637点減）の新規受入により4.2%になっており、その内、地域行政資料の新規受入れは779点増となっています。資料収集については、絶版や個人出版で流通していないケースもあり購入だけでは限界があることから、寄贈受入の仕組みの検討や写真記録の収集など、引き続き資料収集に取り組み、市や地域の動きに合わせた情報など、デジタル資料も含めて魅力的な蔵書・情報源の構築を推進します。

施策（大項目）10	石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援
-----------	------------------------

●大項目のねらい

心の豊かさを求める時代において、市民がともに感動し、交流を図りながら、生活にうるおいや生きがいを見出すことが求められています。

質の高い、個性的な文化の創造を図るため、多様な芸術文化に触れ、創作活動への支援を図るとともに、「心のふるさと」としての地域を再認識し、新たな地域文化の創造を目指した環境づくりを進めます。

●平成24年度の取組状況

芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実

- 平成24年10月からの第57回石狩市民文化祭、厚田生涯学習フェスティバル、浜益区文化祭、クリスマスコンサートのほか、共催事業、協賛事業への支援を通して、市民が芸術文化に親しむ機会や発表・交流する場の充実を図りました。

第57回石狩市民文化祭の実施状況

部門	会場	実施日	内 容
展示会場	花川南コミセン	10月19日 ～21日	絵画・写真、書道、文芸（俳句・短歌）、手工芸、生け花等の作品展示、陶芸など
舞台会場	花川北コミセン	10月20日 21日	日本舞踊、伝承芸能（詩吟、詩舞、三味線、琴、大正琴）、洋舞（フラダンス、バレエ、バトントワリング）など
厚田生涯学習フェスティバル	厚田総合センター	11月11日	〔舞台〕厚田区小学校音楽のつどい（器楽演奏等）、サークル発表（和太鼓、詩吟・剣詩舞等）〔展示〕厚田区小中学生の作品展示（絵画・書道等）、サークル発表（手芸、絵画、書道等）
浜益区文化祭	浜益コミセン	11月4日	〔舞台〕太鼓、詩吟、舞踊、カラオケ、浜益小劇場など、〔展示〕写真、手工芸、ステンドグラスなど
クリスマスコンサート	花川北コミセン	12月15日	出演団体／石狩エンジェル・クレア少年少女合唱団、南線小学校リコーダークラブ、花川中学校吹奏楽部、花川北中学校吹奏楽部、花川南中学校吹奏楽部、樽川中学校吹奏楽部、石狩翔陽高等学校吹奏楽局、石狩南高等学校吹奏楽部

市民文化祭共催事業の実施状況

事業名	会場	実施日	内 容
いしかり菊花展	花川北コミセン	11月1日 ～3日	〔展示品〕大菊（3本仕立て、1本仕立て、福助作り、布袋作り、だるま作り、数仕立て）小菊（懸崖作り、小懸崖作り、盆栽作り、玉作り、特作・アイディア作り）
オータムコンサート	花川北コミセン	10月6日	出演団体／当別レディス・ハーモニー、シルベールコール（銀の鈴）、女声コーラスいしかりエコー、石狩エンジェル・クレア少年少女合唱団、コル・ソナーレ、アルバ・コーラレ、石狩混声合唱団

- 【再掲 P24】市内小中学生を対象に、音楽朗読劇や幅広い音楽ジャンルの鑑賞、演奏体験などの機会を提供する情操教育プログラムを実施しました。
- 【再掲 P25】子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図る取組として、情操教育プログラムに加え、札幌広域

重点テーマ3 施策（大項目）10

圏組合が行う札幌広域圏ジュニアコンサート（主に小学6年生対象）に9校が参加したほか、「俳句のまち - いしかり事業」では、子どもの部（市内小中学生対象）で1,866作品の応募があり、子どもたちが文化芸術に触れる機会となりました。また、石狩ユネスコ協会の「わたしの町のたからもの絵画展」への参加についても奨励しました。

- ・ 市役所ロビーで、ロビーコンサート（5回）及びロビー展（4回）を実施し、身近に芸術文化を発表、鑑賞できる場を提供しました。

市民の主体的な芸術文化活動の支援

- ・ 石狩市芸術文化振興奨励補助事業を通して、市民の自主的な芸術文化振興の奨励を図りました。
（交付団体等：女声合唱団コル・ソナーレ、アルバ・コラーレ、NPO法人アートウォーム、聖月流日本吟剣詩舞道会石狩支部）
- ・ 地域創造アトリエ事業交付金を交付し、NPO法人アートウォームが行う芸術文化活動（創作活動・情報発信活動）を支援しました。
- ・ 石狩市文化協会に対しては、拠出金を交付したほか、事業の周知や関係機関との調整等の側面的な支援を行いました。なお、同協会は、石狩市学び交流センターへ事務所を構え、俳句のまちいしかりこども俳句コンテストや同センターを活用した主催講座の開催（2講座・11回）などを積極的に行っています。
- ・ 地域に根ざした企業などが、平成22年度に創設した「石狩市教育委員会文化芸術支援制度」に基づき、文化芸術に関する担い手となる団体等へ継続して寄付をしていただき、石狩市の文化芸術の振興に多大な貢献をしていただいています。

【関連する主要事業】事業評価シートを参照

石狩市文化協会運営支援事業・芸術文化振興奨励事業・芸術鑑賞会開催事業

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（前年度）大項目10について =====

市民の自主的な文化活動や、文化活動へ触れる機会の創出については、非常に多岐に渡っており、市民の生活にうるおいや生きがいを見出すものとして評価できる。

市民文化祭などの地域の文化活動振興については、より多くの市民の参加を図り、効果的に、継続して推進することを期待する。また、文化芸術支援制度については、支援企業の確保を図り、今後とも継続して実施することを期待する。

●分析・評価及び今後の方向性

【成果指標】

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
市民文化祭の入場者延べ人数	人	6,193	5,843	6,113	5,515		↗

指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
石狩市文化協会の主催・共催事業数	回	7	6	9	8	9	

【分析・評価及び今後の方向性】

- 市民文化祭については、実行委員会が自らのデザインによるポスターや各世代に配慮したプログラムの作成を行ったほか、「お茶席」「手打ちそばの実演・販売」を実施するなど、手づくり感の醸成と鑑賞環境の工夫を図るとともに、厚田の風景を題材にした水彩画展アクアレールの受賞作品や浜益区の手芸作品を展示しました。
厚田・浜益会場では、地域の特色を生かした内容で実施するとともに、舞台部門での旧石狩市地域からの参加がありました。今後も地域間交流をはじめ、様々な工夫や取組などを支援します。
- 【再掲 P29】情操教育プログラムについては、「おしゃべランド」「The music」に参加にした児童・生徒の95%以上が“面白かった・感動した”とアンケートで答えており、子どもたちの情操、豊かな感性、協調性やコミュニケーション能力などを育み、音楽が持つ可能性や素晴らしさを再認識してもらう事業として、今後も継続します。
また、「あい風コンサート」は、様々なジャンルによる生演奏の鑑賞や、楽器の歴史等を学ぶ機会として、保護者・地域住民も参加できる形で実施しており、継続して取り組みます。
なお、石狩美術館が閉館となり「美術館に行こう」が実施できなくなったことから、道事業「出張アート教室」を取り入れました。しかし、対象校が限られるなど課題もあることから、美術分野に限らず、広く情操を育む取組を検討します。
- 【再掲 P29】子どもたちが芸術にふれる機会については、札幌広域圏ジュニアコンサートや石狩ユネスコ協会の絵画展、「俳句のまち・いしかり事業」への参加奨励など、引き続き、学校と連携し機会の充実を図ります。
- ロビー展・ロビーコンサートについては、応募、集客とも堅調であり、市民の身近な芸術活動の発表・鑑賞の場として定着しているので、今後も継続して開催します。
- 石狩市文化協会については、組織基盤の強化を図るため平成22年11月にNPO法人化を図り、また、平成23年度には活動拠点として石狩市学び交流センター内に事務所を設けており、当該施設を利用した活動や文化活動の担い手育成など積極的に展開し、芸術文化活動が一層市民に広がり質が高まるよう取り組んでいることから、引き続き支援します。
- 石狩市芸術文化振興奨励補助事業については、4つの団体に補助を行い、1団体は30周年記念誌を作成し、3団体は記念演奏会を開催し合わせて約690人が来場しました。今後は、更に市民の自主的な文化芸術活動を促し、芸術文化に触れる機会を創出するため、補助事業の効果的な周知等を図りながら、継続して取り組みます。
- 地域創造アトリエ事業交付金については、アートウォームを運営するNPO法人に補助を行いました。同施設は演劇・演奏公演などが行われるほか、子育て世代の親子が一緒に楽しめるカフェが併設され、芸術文化に触れることのできる身近な施設として、広く活用されるようになっていることから、今後とも、芸術文化及び教育活動の振興を図るため、同法人へ補助事業による支援と、助言・指導等側面的支援に努めます。
- 文化芸術支援制度については、地元企業の支援が、文化芸術を担う団体の活動に直接的に活かされ、文化芸術振興策として有効であることから、今後もより多くの団体に支援がなされるよう、新たな支援企業等の確保に向けた制度のPRなどに努めます。

施策（大項目） 1 1	ふるさとを学び伝える取組の充実
-------------	-----------------

●大項目のねらい

郷土への理解と愛着を深め、文化・伝統を継承するため、文化財を適切に保護、保存し、その活用を図るとともに、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

●平成24年度の取組状況

- 指定文化財となっている旧長野商店及び旧白鳥番屋（はまます郷土資料館）の内部公開を引き続き行いました。
また、浜益区においては、カフェ・ガル（旧適沢コミュニティセンター内）に資料展示コーナーを設けて文化財の展示を行うとともに、はまます郷土資料館の展示リニューアルを行いました。
- 文化財保護活動としては、「石狩弁天社の手水鉢」について、文化財保護審議会の答申を受け、市指定文化財の指定を行いました。
また、平成23年12月に石狩市文化財保護審議会に諮問した「これからの郷土資料の保存・展示のあり方について」は、平成24年度中に4回にわたって協議、現地調査が行われ、平成25年3月に答申を受けました。
- ボランティアについては、イベント活動のほかに標本の採集、処理、製作などの活動に協力を得るとともに、活動を通して参加者の知識向上につながるよう、専門的なレクチャーを盛り込んだプログラムを提供しました。また、自主的な活動の支援や、消耗品等の支援を行うことで、郷土への理解と愛着を深めることができる、魅力あるボランティア環境の整備を図りました。
また、各種の講座参加者などにPRを行い、参加者数の増加を図りました。
- テーマ展、体験講座・野外講座を開催し、石狩の自然や歴史について、実体験や実物を伴った学習機会を提供しました。

テーマ展（展示）の実施状況

タ イ ト ル	開 催 期 間
石狩の（ちょっとだけ）レアな貝	5月1日～6月25日
アイヌの工芸テンキ	7月4日～8月26日
子母澤寛の世界	7月11日～8月1日
傑作選！いしかり博物誌	9月22日～12月26日
資料館のお宝展 2013	12月22日～3月24日

体験講座・野外講座の状況

タ イ ト ル	開催日	参加者(人)	内 容
石狩ビーチコーマーズ／春の漂着物	4月15日	17	石狩浜の漂着物を観察・採集し、起源を考える。
特別講座「石狩海辺学＋北の自然史最前線！」 （北海道自然史研究会石狩大会（一般公開））	5月12日	42	北海道の自然史の最新トピックについての講座。
勾玉づくり教室	7月22日	26	古代のアクセサリ勾玉を作る。
親子体験講座 テンキ編み	7月24日、8月4日	16	アイヌの伝統工芸「テンキ」製作体験。
石狩ビーチコーマーズ／秋の漂着物	10月14日	15	石狩浜の漂着物を観察・採集し、起源を考える。

重点テーマ3 施策（大項目） 1 1

石狩大学博物館（4科目）	11月10日、 17日	36（延べ）	石狩の自然や歴史に関する研究 成果を紹介する。
昆虫パラタクソミスト養成講座（初級）in 石狩	12月22日、 23日	12（延べ）	CISE ネットワークと共催
石狩ビーチコーマーズ／冬の漂着物	2月24日	9	石狩浜の漂着物を観察・採集し、 起源を考える。

- ・ 社会教育関連施設 4 館（市民図書館、砂丘の風資料館、市公民館、海浜植物保護センター）で、事業連携と情報の一元化を目的とし、「いしかり館ネットワーク」を構築し、石狩の海辺の自然誌についての情報発信として展示（10月27～11月1日、来場者約1,000人）及びトークイベント（10月27日、参加者70人）を「ウミベオロジー／石狩海辺学」と題し紀伊國屋書店札幌本店において開催するなど、連携講座や企画展示などを実施しました。
- ・ 石狩ファイルの刊行については、12月に4項目を追加し、砂丘の風資料館・市民図書館等で配布し、ホームページで公開しました。
また、石狩市広報「いしかり博物誌」（隔月・年6回掲載）のほか、資料館だより「エスチュアリ」（24年5月発行）や資料館研究紀要（25年3月発行）などを刊行し、あわせてホームページで公開するなど、学ぶ資料の整備と情報発信を行いました。

石狩ファイルの追加状況

- | |
|-------------------|
| 126 石狩の農業（先史・近世編） |
| 127 石狩市の花・木・鳥 |
| 128 石狩浜のハマナス |
| 129 浜益の指定文化財 |

【関連する主要事業】事業評価シートを参照

文化財情報発信事業・郷土研究会運営支援事業

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（前年度）大項目11について =====

石狩市の文化・伝統については、市内外への情報発信を積極的に行ったこと、また、いしかり館ネットワークの構築は、評価できる。

石狩市の文化・伝統については、今後、大学を含めた教育機関との連携した取組や、歴史のある石狩川・地域に根付いた郷土芸能などをクローズアップし、より地域性を出した取組を行うことや、いしかり館ネットワークを推進し、参加者数の増加を図ることを期待する。

また、防災に役立つ過去の災害資料などのふるさとを学ぶ資料の充実を図り、無形文化財の調査等も推進するなど、今後とも文化財の活用や保護に力を入れることを期待する。

=====

●分析・評価及び今後の方向性

【成果指標】

指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H26	
市内3資料館の延べ入館者数	人	4,374	5,868	5,649	6,520	5,000	

【分析・評価及び今後の方向性】

- ・ 今後も石狩紅葉山 49 号遺跡の保護・保存と砂丘の風資料館などでの学ぶ機会の提供に努めるほか、石狩市指定文化財旧長野商店及び旧白鳥番屋の公開や資料館に収蔵している資料をはじめとする文化・自然遺産の活用を図るとともに、調査研究を進め、研究紀要などでその成果を公表します。
- ・ 石狩、厚田、浜益各地域の指定文化財候補の調査を進めます。
また、浜益川下八幡神社の神楽など市内の伝統芸能（無形文化財）の調査を進めるとともに、記録保存に向けた取組を行います。
- ・ 石狩市郷土研究会は、市内の文化・歴史の調査などを行い、その成果は毎年会誌「いしかり暦」で公表しています。
今後も、こうした活動については継続して支援します。
- ・ ボランティアについては、ボランティア活動を通じて「ふるさとを学ぶ」という思いが満たされるとともに資質の向上が図られるよう、魅力あるボランティア環境の整備を図ります。また、各種講座や活動内容などを工夫し、参加者がボランティアに興味を持ち、関わるボランティアにとってもより進んだ学習活動となるよう努めます。
- ・ 石狩紅葉山 49 号遺跡から発見された木製品を活用した体験講座や展示を行います。また、遺跡を活用した土器づくり教室を実施します。
- ・ ふるさとを学ぶ資料の整備については、石狩市の自然・歴史・文化の解説書である「ふるさといしかり」の子ども版の作成について取り組みます。
- ・ 砂丘の風資料館では、資料館主催の講座・講演会や、市民カレッジ等と連携し学芸員の研究成果を反映した博物館講座の開催など、引き続き、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。
- ・ いしかり館ネットワークについては、札幌市（紀伊國屋書店）で実施したイベントには多くの方が来場・参加し、石狩の自然や歴史について市外にも広く周知できたことから、平成 25 年度も同様のイベントを違ったテーマで開催できるよう取り組むほか、鮭と石狩の関わりをテーマにした展示（市民図書館）や、鮭を集めたイベントの開催など、50 回目を迎える「石狩さけまつり」の実行委員会と協力し、ふるさとを学ぶ機会の充実を図るとともに、引き続き、情報発信の一元化と効率的・効果的な連携事業の実施に向け取り組みます。
- ・ これからの郷土資料の保存・展示のあり方については、答申に基づき、社会教育関連施設とのネットワーク化を推進し、総合的に検討を進めます。
- ・ 資料館の運営状況（入館者数）は、砂丘の風資料館は、約 10%増、厚田資料室は、ボランティアグループの厚田資料室サポートの会の積極的な活動により約 34%の大幅な増加、はまます郷土資料館は約 13%の減となっています。
今後、更に一層魅力あふれる資料館の運営に取り組みます。
- ・ ふるさとを学ぶ資料の提供や、文化・自然遺産の保護・活用・展示、講座の質の向上には、学芸員体制の強化と学芸員個々の専門性の向上が不可欠なことから、調査研究活動を活発にして資質の向上を図り、引き続き、研究紀要などで研究成果を積極的に公表します。

<協議事項 2>

教育委員会の点検・評価報告書（平成 24 年度分）について 【 修正箇所 】

■8P 2 教育に関する事業の点検及び評価（1 行目）

教育に関する事業の点検・評価について、石狩市教育委員会__は、教育プランの施策体系に基づく施策（大項目）ごとに取組状況を点検し、分析・評価を行っています。また、施策ごとに「石狩市教育委員会外部評価委員会」から、評価・意見・助言などをいただくこととしています。

■12P（・下から 3 つ目）

- ・ 確かな学力の定着に向けた各学校の取組や市教委の支援は、継続的な実施が必要であることから、平成 25 年度以降も学力向上アクションプランや学校改善プランを通して、積極的に推進します。具体的には、ノート指導や学習規律の徹底、チャレンジテスト（道教委作成）の積極的活用、少人数指導や習熟度別指導の推進に取り組むなど、特に、「わかる・楽しい授業」の推進や授業と補充的指導・家庭学習を連続させることにより、学習効果を高めるよう各学校に働きかけます。更に、基礎基本を活用する力を育む必要がありますので、新聞や学校図書などを活用して、調べ学習と発表などを組み合わせた授業などの取組を推進します。

■13p（・下から 1 つ目）

- ・ 学校図書館の蔵書については、引き続き効果的な整備を図ります。また、学校司書については、平成 25 年度において花川南小学校に 1 名配置し、あわせて緑苑台小学校・花川南小学校の資料情報を図書館とオンラインネットワーク化し、司書未配置校については引き続き巡回文庫（ブックンボックス）を活用するなど、読書環境を整備します。
- ・ 学校司書や小中学校の図書担当教諭、地域ボランティアを対象とした研修や情報交換を引き続き行います。また、「あいかぜとしゃかん」においては、キャラクターの募集や読み聞かせコンサートなどを行い地域開放事業を P R し利用促進を図り、浜益小学校・浜益中学校においては、分館職員が中心となって支援を行うなど、学校図書館等整備方針に基づき、学校図書館の充実を図ります。

■14p（・上から 1 つ目）

- ・ 石狩市教育支援センターは、不登校・いじめ対応などに関わるスタッフの一層の連携を図り、また、特別支援教育担当に、臨床発達心理士の資格を持つ教員を新たに採用するなど、児童生徒・保護者及び教職員への相談・支援体制を充実し、よりきめ細かい対応に努めました。

■14p（・上から 2 つ目）

- ・ 特別支援教育の推進にあたっては、市内小中学校における特別支援教育コーディネーター、学校の実態に合わせた地域コーディネーター（特別支援教育担当）、特別支援教育支援員等の配置など体制を整備し、星置養護学校などの特別支援学校との連携を図りながら、児童生徒とその保護者の支援に努めました。

■16p（・下から 3 つ目）

- ・ 道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」（教職員の加配などを活かし、学校組織全体で学力保障や研修の充実による教員育成などへ取り組む事業）を活用し、花川小学校を中心とした近隣 4 小学校（花川小・双葉小・紅南小・緑苑台小）が協働で、学校を取り巻く様々な教育課題に積極的に取り組みました。

■20p（・上から1つ目）

- ・ 学校施設改修については、厚田小学校図書室____、花川南小学校屋体暖房機____、花川南中学校電気暖房中央制御盤及び電気暖房機____、石狩小学校屋体軒天____、花川小学校外3校暖房用地下油タンク油面計____、石狩中学校屋体__改修工事__を行い、教育環境の整備を図りました。

■20p（・上から2つ目）

- ・ 小学校4校、中学校4校の教育用パソコンの更新を行うとともに、教職員用パソコン（平成21年度に全教職員分を配置）については、教職員の増員分を配置しました。

■20p（・上から4つ目）

- ・ _____聚富小中屋体・石狩中屋体の耐震補強工事を実施したほか、石狩中校舎棟の非常用階段改修を行いました。また、花川小外6校及び花川中4校に防犯カメラ設置工事を行いました。

■20p（・上から5つ目）

- ・ _____学校情報セキュリティ委員会を中心に、学校情報セキュリティマニュアルの各学校における適切な運用を推進しました。

■20p（・下から2つ目）

- ・ 児童生徒等が安心して学習活動ができるよう、各種制度に基づき、要保護・準要保護就学援助（1,556人）・奨学金（54人）・特別支援教育就学奨励金（61人）を支給し、_____経済的支援を行いました。また、就学援助については、新たにPTA会費を援助項目に追加し、制度の充実を図りました。

■21p（・上から1つ目）

- ・ 給食施設の改修等については、第2給食センターでは冷凍庫を修繕し、厚田給食センターでは蒸し器、食器食缶トレイ兼用洗浄機の_____更新と、老朽化した厨房地下の蒸気管の修繕を行うなど、より衛生的な調理環境となるよう整備を図りました。

■21p（・上から2つ目）

- ・ 【関連P32】給食メニューについては、地場産物を多く使用した献立の「いしかりデー」において、平成24年度に初めてとなる「フライド長いも」や、ミニトマトピューレを練りこんだパンを提供するなど地産地消を推進するとともに、食材の納入についても、放射線量に対する懸念などを考慮し、_____地元石狩産・道内産などを中心に納入業者の協力を得ながら調達するなど、安全・安心な給食の提供に努めました。

■23p（・下から2つ目）

- ・ 給食センターについては、施設面の老朽化が進行していることから、建て替えを含めた衛生的な調理環境の整備検討を継続して行います。また、アレルギーについては、学校給食における「食物アレルギー」対応の1つである「アレルギー明示献立」の作成をシステム化することにより、ヒューマンエラーを回避する_____とともに、学校関係者によるアレルギーに関する検討組織との連携を図ります。

■23p（・下から1つ目）

- ・ 学校給食の食材については、放射線量に対する懸念などを考慮し、_____地元石狩産・道内産などを中心に納入業者の協力を得ながら調達するなど、より一層地産地消を図り安全・安心な給食の提供に努めます。

■27p（・上から2つ目）

- ・ _____恵庭市、北広島市、千歳市と、ミニバレーや百人一首を通した子どもたちの交流や支援スタッフの情報交換など、他の自治体との連携した取組を行いました。

■27p（・上から3つ目）

- ・ _____教育支援センターのスタッフのほか、市内全中学校及び小学校2校へ配置されたスクールカウンセラー（道費4名、市費1名の合計5名で、週1・2回、1校あたり35日程度勤務）が、児童生徒・保護者等の相談対応や不登校児童生徒への家庭訪問などを実施しました。

■32p（・上から3つ目）

- ・ 【再掲 P21】給食メニューについては、地場産物を多く使用した献立の「いしかりデー」において、平成24年度に初めてとなる「フライド長いも」や、ミニトマトピューレを練りこんだパンを提供するなど地産地消を推進するとともに、食材の納入についても、放射線量に対する懸念などを考慮し、_____地元石狩産・道内産などを中心に納入業者の協力を得ながら納入するなど、安全・安心な給食の提供に努めました。

■42P（・上から1つ目）

- ・ 石狩市青年団体連絡協議会や石狩市女性団体連絡協議会については、加盟団体の減少などにより全市的な活動が難しくなっていますが、各地域の青年団体や女性団体は、地域コミュニティにおける大きな役割を担っていることから、新たな視点での支援策について検討を行います。

■46P（・上から1つ目）

- ・ 石狩市民文化祭実行委員会は、_____第57回石狩市民文化祭_____のほか、共催事業、協賛事業への支援を通して、市民が芸術文化に親しむ機会や発表・交流する場の充実を図りました。

第57回石狩市民文化祭の実施状況

表（変更なし）

石狩市民文化祭共催事業の実施状況

表（変更なし）

■47P（・下から1つ目）

- ・ _____平成22年度に創設した「石狩市教育委員会文化芸術支援制度」に基づき、地域に根ざした企業などが、文化芸術に関する担い手となる団体等へ継続して寄付をしていただき、石狩市の文化芸術の振興に多大な貢献をしてくださっています。

■48P（・上から1つ目）

- ・ 市民文化祭については、実行委員会が自らのデザインによるポスターや各世代に配慮したプログラムの作成を行ったほか、「お茶席」「手打ちそばの実演・販売」を実施するなど、手づくり感の醸成と鑑賞環境の工夫を図りました。
旧石狩市地域の会場では、厚田の風景を題材にした水彩画展アクアレールの受賞作品や浜益区の手芸作品を展示しました。
また、厚田・浜益会場では、地域の特色を生かした内容で実施するとともに、舞台部門での旧石狩市地域からの参加がありました。今後もこのような地域間交流をはじめ、様々な工夫や取組などを支援します。

■48P（・下から3つ目）

- ・ 石狩市芸術文化振興奨励補助事業については、4つの団体に補助を行いました。その内、1団体は30周年記念誌を作成し、3団体は記念演奏会を開催し合わせて約690人が来場しました。今後は、更に市民の自主的な文化芸術活動を促し、芸術文化に触れる機会を創出するため、補助事業の効果的な周知等を図りながら、継続して取り組みます。

< 報告事項 1 >

平成 25 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」実施結果について

1. 期 日 7 月 29 日（月）・30 日（火）・31 日（水）、8 月 1 日（木）・6 日（火）・7 日（水）
2. 会 場 石狩市総合保健福祉センター「りんくる」外
3. 受講人数 教職員数 429 人（講座定員数：440 人） 受講者実数 355 人（延べ 451 人）
受講率 82.8%（H24 86.4%）
4. 各講座別受講数

日 付		講師名・内容	定員	受講人数
7 月 29 日 （月）	午前	【講座】 小学校外国語活動と中学校英語をつなぐ指導方法 【講師】 北海道教育大学札幌校 教授 萬谷 隆一 氏	60 人	73 人
7 月 30 日 （火）	午前	【講座】 地産地消の考えに基づく食育指導 【講師】 JA いしかり、松本 明人 氏、藤岡 浩晃 氏 石狩市立花川小学校 栄養教諭 東 定利 氏	20 人	23 人
	午後	【講座】 食物アレルギーと学校給食 【講師】 北海道文教大学人間科学部健康栄養学科 教授・医学博士 板垣 康治 氏	50 人	52 人
7 月 31 日 （水）	午前	【講座】 子どもと教師が、いま必要な 21 世紀型スキル 【講師】 インテルジャパン 教育本部長 竹元 賢治 氏 北海道メディア教育研究会会長（札幌市立小野幌小学校教頭） 大谷 和明 氏 21 世紀スキルマスターティーチャー	50 人	64 人
8 月 1 日 （木）	午前	【講座】 Q-U の基本 【講師】 釧路町立富原小学校 教頭 高畠 昌之 氏	50 人	34 人
	午後	【講座】 Q-U の効果的な活用（小学校） 【講師】 釧路町立富原小学校 教頭 高畠 昌之 氏	30 人	20 人
		【講座】 Q-U の効果的な活用（中学校） 【講師】 石狩市立花川北中学校 教諭 古原 祥子 氏	30 人	18 人
8 月 6 日 （火）	午前	【講座】 「つながり」 ～石狩市の特別支援教育を考える～ 【講師】 石狩市教育委員会生涯学習部教育支援センター 特別支援教育担当課長 森 朋代	40 人	69 人
	午後	【講座】 子どもの体力向上への取り組み 【講師】 北海道医療大学薬学部 講師 浜上 尚也 氏 北海道札幌南高等学校 教諭 竹田 安宏 氏 当別総合型地域スポーツクラブ 運営委員長 三浦 和司 氏	30 人	29 人
8 月 7 日 （水）	午前	【講座】 エネルギーの最前線基地を見に行こう 【講師】 北海道ガス株式会社（石狩 LNG 基地）	40 人	34 人
	午後	【講座】 先生のためのコーチングスキル 【講師】 石狩市こども相談センター 家庭児童相談ケースアドバイザー （臨床心理士） 河岸 由里子 氏	40 人	35 人

アンケート全体集計結果

質問項目	回答		
(1) 受講内容は満足できるものでしたか	4	とても当てはまる	70.17%
	3	当てはまる	26.01%
	2	やや当てはまらない	3.34%
	1	当てはまらない	0.24%
	無	回答無し	0.24%
(2) 教育実践に役立ちそうですか	4	とても当てはまる	63.48%
	3	当てはまる	30.79%
	2	やや当てはまらない	4.53%
	1	当てはまらない	0.24%
	無	回答無し	0.95%
(3) 期日は参加しやすいものでしたか	4	とても当てはまる	59.19%
	3	当てはまる	28.64%
	2	やや当てはまらない	8.35%
	1	当てはまらない	3.10%
	無	回答無し	0.72%
今後どのような講座を受講したいか（自由記載）	実技を取り入れた講座（特にスポーツやレク）		
	小中学校における生徒指導に関する講座		
	いじめに関する講座		
	心の面での特別支援講座		
	クレーム処理のスキル		
	安全指導に関わる講座		
	石狩市史跡めぐり（特に厚田、浜益地域）		
その他（自由記載）	とても勉強になりました。他の先生方にも（職場）聞いてもらいたい内容でした。（間接的になりますが、職場で伝えていきます！）		
	今日はありがとうございました。学校で子どもと向かい合う際に思い出して、今日の学びをいかしたいと思います。		
	直接的な教育実践とつながらなくとも、「心のゆとり」「生活を豊かにする」という視点が、サマーセミナーには大事だと感じました。ありがとうございました。		

＜報告事項 2＞

平成25年度「俳句のまち・いしかり」実施結果について

1. 主催 石狩市文化協会（共催：石狩市・石狩市教育委員会）
2. 企画・運営 石狩市文化協会「俳句のまち～いしかり～」実行委員会

第9回俳句コンテスト（一般の部）

- ・応募数 258 句、129 名（市内 48 句、24 名） （前年度 248 句、124 名）
- ・兼題 「岬」及び自由題
- ・選者 小西 龍馬 氏（北海道俳句協会顧問）、横山 いさを 氏（俳誌「^{もみ}縦」代表）

天位（最優秀賞）	^{みはまなす} 実玫瑰つぎつぎ灯る岬かな	藤林 正則	（札幌市）
地位	雪形の馬も ^{いなな} 嘶く岬かな 霧去りて風の岬となりけり いしかりの岬埋めたる ^{きずいせん} 黄水仙 ^{たてがみ} 青嵐 ^{さき} 駿 なせる岬の草 春霞一湾の岬浮かせけり	中島 土方 伊藤 貞子 宮脇 木脩 笠井 操 用名 ハル	（新得町） （広尾町） （むかわ町） （常呂町） （せたな町）
人位	ふるさとの岬のうえの天の川 ^{のどか} 長閑さや鳶の輪二つめぐる岬 流木に釣瓶落しの波の音 大漁旗なびく岬の村祭り 新聞にくるまれ鮭の届きけり 岬までつづく起伏や雲の峰 積丹の岬へいざなふ蝦夷きすげ 音もなく卯浪が洗う岬かな 麗らかや岬巡りの手漕舟 海鳴りの岬に濡れし浜昼顔 地下室にねむるガリ版多喜二の忌 灯台は男の白さ夏岬 虫干しや父青雲の日の鞆 大虹を帆に孕ませて雄冬岬 夏立ちて若者集ふ宗谷岬	野村 信廣 村上 千代 村上 千代 薮内 峯泉 高杉 杜詩花 伊藤 哲 平森 誠 綱淵 俊子 中野 彰一 二藤 覚 杉野 秋耕死 石坂 寿鳳 石坂 寿鳳 遠藤 孝明 静間 典子	（東京都） （小樽市） （小樽市） （福島町） （釧路市） （札幌市） （札幌市） （浜頓別町） （倶知安町） （静岡県） （旭川市） （蘭越町） （蘭越町） （日高町） （稚内市）

※上記のほか、佳作 20 点を選出。

第8回こども俳句コンテスト

- ・対象者 市内小・中学生
- ・応募者（作品）数 2,162 句（小学校（13 小学校 1,511 名、8 中学校 651 句）
 ※前年度 1,866 句（13 小学校 1,366 名・7 中学校 500 名）
- ・兼題 自由題 ※1 人 1 句のみ
- ・選者 小泉 千孝 氏（石の花俳句会）、 樋口 博 氏（石狩文芸同好会）、
 五十嵐満行 氏（石狩憩吟社）、 笠原 泰江 氏（石の花俳句会）

【入賞作品】

①小学生・優秀賞（10 点）

一等賞として父の日プレゼント	小野紗耶加（石狩小4年）
ブランコでぐっとこげば青い空	田中 優名（花川小5年）
朝起きて窓を開ければ雪景色	萩坂 太一（花川小6年）
新しい水着でとびこむ海水よく	後藤 涼花（南線小3年）
夜桜が散りゆく季節夜の風	勝山 天海（南線小6年）
かぶとむしたかくのぼってうれしそう	高橋 壮汰（紅南小1年）
夏祭りたいこの音がひびく夜	上窪 綾華（紅南小4年）
スタンプで思い出の汗かきました	辻井 汐香（紅南小6年）
騎馬戦を応援しているせみの声	菊地 栞（紅南小6年）
青空で泳いでみたいと思う夏	栞原 瑠菜（双葉小6年）

※上記のほか、佳作 20 点、努力賞 7 点を選出。

②中学生・優秀賞（10 点）

炎天下かげろう動く道の先	石王 大地（花川中1年）
炎天下ゆらりとゆらぐ僕の影	岡 晴香（花川中2年）
蝉の声たった一週の尊さよ	鈴木 慶司（花川中2年）
寝転びて網戸を見ればせみの影	齋木のぞみ（花川中3年）
オリオンをなぞる指先冬の空	石田 健太（花川中3年）
流れ星叶わぬ恋と知りながら	平山 恵都（花川中3年）
げたの音円になりけり盆踊り	別所 真帆（花川南中3年）
新緑の光溢れる通学路	松林 奈波（樽川中3年）
夕焼けの親と子遊ぶ紅葉山	見上 健太（樽川中3年）
鉢植えのトマトの実る季節かな	一戸 祐矢（樽川中3年）

※上記のほか、佳作 20 点、努力賞 2 点を選出。

< 報告事項 3 >

石狩市手話に関する基本条例について

石狩市手話に関する基本条例素案（概要）

条例を制定する理由

言語は、お互いの感情を分かり合い、知識を蓄え、文化を創造し、人類の発展に大きく寄与してきました。

手話は、音声言語である日本語と異なる言語であり、耳が聞こえない、聞こえづらい、ろう者が物事を考え会話をするときに使う言葉として育まれてきました。

世界的には障害者権利条約において、国内的には障害者基本法において、手話は言語として位置づけられました。しかし、これはあくまでも手話が言語として認められたということだけで、言語として認められた手話を理解し、広め、使用できるものとするためには、より具体的な取り組みが必要だと考えています。

地方公共団体である市として取り組めること、それは、この石狩に住み、働き、生活をしている手話を使用する市民が、手話を使いやすい環境をつくっていくことです。そのことは、まさに市の責務であり、その取り組みを進めていきます。

「手話は言語」であることを認知し、市民が手話の理解の広がりを実感できる石狩市を目指し、この条例を制定しようとするものです。

条例素案の概要

1 条例の名称

条例の名称は、「石狩市手話に関する基本条例」とします。

2 目的

条例の目的は、次の2つの事項について定めることとします。

- (1) 市民の手話への理解の促進を図ることにより、地域における手話の使用しやすい環境を構築します。
- (2) 手話を使用する市民が、自立した日常生活を営み、地域における社会参加をし、安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目指します。

3 手話による意思疎通を図る権利の尊重

人間は、言語を通じて、意思疎通を図り、日常生活を営み、社会参加をしています。市民が言語である手話により、意思疎通を円滑に図る権利を有し、その権利は最大限尊重されなければならないことを定めます。

4 市の責務

市の責務として、2の目的を実現するために、手話を使用する市民が、安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、施策を講ずることとします。

5 市民の責務

手話を使用する市民が、安心して暮らすことができる地域社会は、市が手話に関する具体的な施策を講ずるだけでは実現することはできません。市民が2の目的を実現するために協力するように努めることを市民の責務として定めます。

6 施策の推進方針の策定

- (1) 市は、市民が手話を使用して安心して暮らすことができる地域社会の実現を推進するため、施策の推進方針を策定します。
- (2) 施策の推進方針においては、次の事項を定めるものとします。
 - ア 手話の普及及び理解の促進のための施策に関する事項
 - イ 手話による情報取得及び手話が使用できる環境づくりの施策に関する事項
 - ウ 手話による意思疎通支援を行う者の施策に関する事項
- (3) 市は、施策の推進方針を定め、又はこれを変更した時は、これを公表するものとします。
- (4) 市は、施策の推進方針が、市が策定する障害者に関する計画その他の計画との整合性が図られるように配慮するものとします。

7 財政上の措置

市は、手話に関する施策を推進し、実行するために、予算が必要となる施策もあることから、施策を推進するにあたって、財政措置を講ずるよう努めることとします。

| | |-------| | 施行期日等 | |-------|

- 1 条例の施行日は、平成26年4月1日とします。
- 2 条例を施行した後に、法律や社会情勢等の変化に適合しているか、3年を目途として、その内容について検討を加え、必要に応じて見直すこととします。